

平成 2 1 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 ( 第 2 号 )

平成 2 1 年 3 月 9 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 1 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

|           |                  |                    |                |
|-----------|------------------|--------------------|----------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成 2 1 年 3 月 6 日 |                    |                |
| 招 集 の 場 所 | 御 代 田 町 議 事 堂    |                    |                |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会              | 平成 2 1 年 3 月 6 日   | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|           | 閉 会              | 平成 2 1 年 3 月 1 6 日 | 午前 1 0 時 5 2 分 |

### 第 2 日 目

|                 |     |                  |                |
|-----------------|-----|------------------|----------------|
| 開 議 ・ 散 会 の 日 時 | 開 議 | 平成 2 1 年 3 月 9 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
|                 | 散 会 | 平成 2 1 年 3 月 9 日 | 午後 2 時 5 8 分   |

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

| 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 | 議 席 | 氏 名       | 出 欠 席 |
|-----|-----------|-------|-----|-----------|-------|
| 1   | 古 越 日 里   | 出 席   | 8   | 柳 澤 治     | 出 席   |
| 2   | 古 越 弘     | 出 席   | 9   | 朝 倉 謙 一   | 出 席   |
| 3   | 武 井 武     | 出 席   | 1 0 | 中 山 美 博   | 出 席   |
| 4   | 笹 沢 武     | 出 席   | 1 1 | 荻 原 達 久   | 出 席   |
| 5   | 柳 澤 嘉 勝   | 出 席   | 1 2 | 内 堀 恵 人   | 出 席   |
| 6   | 土 屋 実     | 出 席   | 1 3 | 内 堀 千 恵 子 | 出 席   |
| 7   | 市 村 千 恵 子 | 出 席   |     |           |       |

|               |           |
|---------------|-----------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 3 番 武 井 武 |
|               | 4 番 笹 沢 武 |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 荻 原 謙 一 |
| 係 長     | 茂 木 康 生 |
|         |         |

説明のため出席した者の職氏名

|             |           |             |         |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 町 長         | 茂 木 祐 司   | 副 町 長       | 中 山 悟   |
| 教 育 長       | 高 山 佐 喜 男 | 会 計 管 理 者   | 南 沢 一 人 |
| 総 務 課 長     | 古 越 敏 男   | 企 画 財 政 課 長 | 内 堀 豊 彦 |
| 税 務 課 長     | 清 水 成 信   | 教 育 次 長     | 荻 原 眞 一 |
| 町 民 課 長     | 小 平 嘉 之   | 保 健 福 祉 課 長 | 土 屋 和 明 |
| 産 業 経 済 課 長 | 武 者 建 一 郎 | 建 設 課 長     | 笠 井 吉 一 |
| 消 防 課 長     | 木 内 幹 夫   |             |         |
|             |           |             |         |
|             |           |             |         |
| 議 事 日 程     | 別 紙       |             |         |
| 議 長 の 諸 報 告 | 別 紙       |             |         |
| 会 議 事 件     | 別 紙       |             |         |
| 会 議 の 経 過   | 別 紙       |             |         |

# 第 1 回定例会会議録

平成 2 1 年 3 月 9 日 ( 月 )

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 ( 内堀千恵子君 ) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 ( 内堀千恵子君 ) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

| 頁     | 通告番号 | 氏 名     | 件 名                                  |
|-------|------|---------|--------------------------------------|
| 1 1 1 | 1    | 古 越 日 里 | 中学校建替えと、それにとまなう周辺整備について              |
| 1 2 0 | 2    | 武 井 武   | 2 1 年度予算と政策について問う                    |
| 1 3 6 | 3    | 古 越 弘   | 茂木町長の目指す町づくりについて<br>各種証明書の総合案内窓口の開設を |
| 1 4 9 | 4    | 柳 澤 治   | 公園の健康遊具の拡充と利用促進について                  |
| 1 5 6 | 5    | 柳 澤 嘉 勝 | 町の活性化に補助金制度の活用を                      |

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

( 1 番 古越日里君 登壇 )

○ 1 番 ( 古越日里君 ) 通告 1 番、議席番号 1 番の古越日里です。

中学校建て替えと、それに伴う周辺整備について質問いたします。

世界的な経済不況が去年の 1 0 月ごろから始まり、既に 6 カ月過ぎた今でも回復の兆しはなく、ますます悪化しています。ある経済評論家は、この不況は 2 年ぐら

い続くだろうと言っていました。私は、この未曾有の経済危機は、アメリカが実態経済の伴わないサブプライムローンを含めて世界中に売り、また、一部の大金持ちが原油高騰の原因となった原油先物取引をしたマネーゲームのしっぺ返しが、世界中に影響しているのだらうと思っています。原油1バーレル当たり147ドルまで上がっていた原油価格も、先週は46ドルほどでした。ガソリン1リットルの価格も町内で一時期170円以上していましたが、いまは110円ぐらいで推移しております。そして、その影響は大会社でさえも赤字を出して、契約社員や臨時社員を大勢解雇しています。だんだん正社員にも及んできています。このことは、多くの国民が収入をなくしたり減らしたりで、消費減退となり、ますます不景気の悪循環にはまっていくと思います。

しかし、こういう状況の中でも、原油高騰のときに上がった各種の資材はほとんど値下がりしていません。中学校建設の資材購入価格への影響が心配されます。

さて、御代田町においても、昨年末から契約社員の問題とか農業資材高騰のため等の緊急経済対策がされています。しかし、その効果は回復に至るまでには至っておりません。このような状況の中で、歳入で町税の中の税額減少や、滞納が増えたり、景気に左右される税の交付金等が減ることは避けられないと思います。

21年度の一般会計の歳入の予算案は、前年比で約18億円多い約66億6,000万円で、目立った項目は基金繰入金で、中学校建設基金の約1億5,400万円を含む6億8,500万円。町債で11億5,200万円の2つです。合わせると18億3,700万円ほどで、前年比より増額している予算額に近い額となっています。

21年度分の中学校建設費に約10億2,500万円が予算案とされています。また、全体の建設予算は、当初、約26億円でしたが、その後、地盤補強工事の追加や、各種資材の値上がり等をどう見積もるのか、また、大きな工事なので、このような状況の中で、補正も大きくなる可能性もあると思われるので、予算の見込み、設計計画等を含む工事の概要について、お尋ねします。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

中学校建て替え工事の計画概要につきましては、これまでも議会全員協議会の

場で何度かご説明申し上げてきたところであります。また、本年度に作成業務を進めてきました実施設計が、ほぼ完了したことを受けまして、今定例会での全員協議会においてもご説明申し上げる予定であります。ですから、この場では建設工事の全体計画の概要と、年度別工程計画等についてお答えしたいと思います。

まず初めに、中学校建て替え工事は、平成21年度から23年度の3カ年事業により実施する計画であります。古越議員もご承知のとおり、新たに建設する建物は、現在の校庭に建設することとしています。

初年度にあたる平成21年度は、第一期工事として22年度にかけた複年施工によりまして、管理特別教室棟、普通教室棟、体育館棟、プール及び建物に付随した外構工事などを施工する計画であります。

建物の配置計画では、敷地東面に鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積2,284平米の管理特別教室棟を建設し、南面東側には鉄筋コンクリート造4階建て、延べ床面積3,902平米の教室棟を建てます。また、北面中央には、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積2,879平米の体育館棟を建設することにしています。これらの建物は、地震発生時における建物の揺れを緩和させるためのエキスパンジョイントにより、構造的には別棟となっておりますが、渡り廊下で接続することによりまして、すべての建物が周回できる一体的な施設として計画しております。また、体育館棟の西側には、6コースを備えた25メートルプールを計画しています。プールの機械室、器具庫、更衣室は、体育館棟の中に設置しており、トイレも体育館棟の1階トイレを共用するなど、体育館と一体的な構造計画になっています。

なお、一期工事では、これらの建築工事に先行して、第二期工事として計画しております共同調理場棟を含めた建物の基礎部分に、軟弱地盤を安定させるための摩擦杭を打ち込む計画であります。

2年目の平成22年度には、第二期工事として、共同調理場棟及び中間教室棟の建設と、職員駐車場を整備する計画であります。

建物の配置計画では、教室等の西側に併設して鉄骨造2階建て、延べ床面積1,146平米の共同調理場を建設し、プール西側の一角には、木造1階建て、延べ床面積35平米の中間教室を建設します。また、職員駐車場は、新たに整備するグラウンドの西側を通る町道雪窓平和台線の道路向かいに31台の駐車スペース

を確保した駐車場として整備する計画であります。

そして22年度末には、第一期、第二期工事により建設する総面積1万425平米の建物のすべてを完成させ、引っ越し作業を行い、23年4月からは新たな校舎において教育活動ができる工程計画としております。

建て替え事業の最終年度である平成23年度は、既存建物の解体工事とグラウンド造成、来客者用駐車場等の外構工事を行い、すべての工事を完了する計画であります。

造成面積1万850平米の新設グラウンドは、現在のグラウンドと比較しまして南北方向が20メートル長い90メートル、東西方向も120メートル確保することができるため、特に野球や陸上競技での利便性の向上が図られます。グラウンド面は砂ぼこりの立ちにくい土砂を使用することによりまして、できる限り近隣に迷惑をかけないよう配慮した計画としております。

また、来客者用駐車場は、現在の校門付近の樹木を残し、その周囲に通学生徒と駐車車両の出入口を分離した駐車場として整備し、55台分の駐車スペースを確保する計画であります。

次に、これらの建て替え工事に要する全体工事費の設計額についてご説明申し上げます。

平成18年度に行いました中学校校舎棟改築設計プロポーザルでは、全体工事費を消費税抜きの設計額で26億円を想定していました。しかし、地盤調査を行った結果、近隣地の庁舎事例と比較しまして予測していた以上に地盤が軟弱であったことから、建物を安定させるための杭工事が必要になったこと、また当初計画していた建物の規模についても、検討を重ねた結果、学校の体育授業、部活動、社会体育での利用にあたり、より良い施設環境を整えるのに必要な面積を確保したことから、体育館棟の建築面積が274平米ほど増床したこと、共同調理場につきましても、調理現場の意見やPTAの皆さんの要望等を取り入れまして、より安全な作業動線を確保したことや、食育の授業等に利用するための研修室を設置したことなどにより、建築面積が296平米ほど増床になっております。更には資材価格の高騰が重なりまして、消費税抜きの実設計額ではあります、全体額で約32億円と、工事費が大きく増額することになりました。

これらの建て替え工事に要する費用の財源につきましては、文部科学省所管の安

心・安全な学校づくり交付金事業及び国土交通省所管のまちづくり交付金事業、これらの国庫負担金・交付金、それと文部科学省所管事業の補助裏起債、継ぎ足し起債、またまちづくり交付金事業による一般起債の借入と、中学校建て替え基金により十分に確保できる見込みであります。

なお、安心・安全な学校づくり交付金事業の補助裏起債の借入につきましては、後年度において事業種別ごとに借入額の20～70%が交付税措置されることになっております。

以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越日里議員。

○1番（古越日里君） 工事の計画としては、基本説明を受けていたとおりで、そのとおりやっていたらいいと思いますが、予算の面で、ただいま説明のありました、当初26億円のものが32億円になりそうだというようなことで、約6億円は20%以上の増額に当たっていくわけですが、交付金、町債等でやっていくにしても、この景気が2年3年と、この景気不況が続いた場合には、町の財政を圧迫するような事態が出ないとも限りませんので、なるべくその都度その都度に見直しながら、少しでもより良いものをつくるために、考えながらやっていただきたいと思っております。

また、工事に関連して、町長に確認しておきたいことが1つあります。

ただいま説明の中でもありましたが、学校給食の施設についてですが、平成18年4月から御代田中学校建設委員会を設けて検討を続け、平成20年3月に全協で基本設計案の説明を受けたとおりに、中学校建て替え工事に合わせて、中学校に給食施設をつくり、南北小学校へは保温できる容器で車で配送するというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 議員さんおっしゃるとおりのことで進めさせていただいております。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 町長、選挙の公約の中では、自校給食、冷たくてまずいとか、ちょっと表現が正確ではありませんが、そんなような形の中でやってきたわけですが、



いろいろなPTAとか議員の中からもそういう要望があったりして、共同調理場というか、親子方式でやっていくということで決まったことを町長はまたそれをいま確認できたので、そのとおりに進めていってほしいと思います。

現在の中学校は、校庭の方へ校舎をつくり、上の校舎を壊して校庭をつくるということで、ただいま説明があったとおりですが、少し形が悪いというか、周辺整備して十分に、せっかく新しいものを建てるのですので、使い勝手の十分いいものにするようにと思いますが、用地取得費として148万円が計上されています。場所と面積はどれくらいですか。また、借りて使用する土地はあるんでしょうか。質問いたします。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

グラウンド及び職員駐車場の整備に伴う用地購入等の計画ということだと思いますが、中学校の北西側部分は敷地に接します町道雪窓平和台線がS字カーブになっております。北側が東西方向に広く、南側は狭いことから、新たに整備するグラウンドの広さが十分に確保できず、区画も不整形になってしまいます。このため、町道西側に接する民有地の購入をさせていただき、区画の整ったグラウンド整備を図る計画としています。

全体としては、道路分も含んでですけれども、約500～600平米購入することになるかと思っておりますけれども、これと併せて、また道路の西側に計画しております職員駐車場につきましては、購入用地と同じ土地所有者の方から用地をお借りしまして、整備を図る計画であります。

以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 次に、車の混雑、生徒の送り迎えの車の混雑緩和についてですが、数年前から児童や生徒が被害に遭う事件が多発しており、以前、町内においても、変質者らしき人がいるので注意してくださいとの事例もあったように、子どもたちの周りの環境は悪くなっております。危険にさらされる場面が増えており、お父さん、お母さんを始め家族や周辺の人たちはとても心配しています。それで、安全のために児童や生徒を家と学校の間を送り迎えする人たちが増えて、学校周辺では渋滞が起きるなど、ほかの車や交通に迷惑になったり危険だったりします。事故を未

然に防ぐための送り迎えの車の混雑緩和の対応策はどのようにしますか。質問します。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。生徒の送迎車両の路上駐車による混雑緩和のことをおっしゃっているんだと思いますが、いずれにいたしましても、先ほど全体計画の概要でも申し上げましたとおり、現在の校門付近に通学生徒と車両の出入口を分離しました。55台の駐車可能な来客者用の駐車場を整備いたします。生徒を送迎する保護者の皆さんには、この駐車場を利用していただくことによりまして、路上駐車による混雑が解消され、通過車両の安全走行が可能になるものと考えております。

それと、現在、その防犯上ちょっと暗いというようなお話もあるんですが、建て替え計画の中では、きちんとした明るさを確保できる照明等をつけていく予定であります。

以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 生徒の安全ということが、いま一番課題だと思いますので、駐車場の中で送迎できるということになれば、一安心かと思います。

次に災害予防対策ですが、最近は地球温暖化のせい、エルニーニョのせいなのか、気象が昔と違って大きく変化しています。この冬は特に暖冬で、雪が10センチ以上積もったときに出る通学路の雪掻きに出動した日はなかったと思っています。また、夏では、平成16年7月に浅麓地区の野菜が全滅するほどの雹害があり、平成19年6月6日、7日の台風9号では、すごい風倒木と何日もの停電が広い範囲で起きる被害で、約3億2,000万円の復旧工事予算が組まれたほどの痛手を受けました。

まだ記憶に新しい去年の7月27日、日曜日、町の龍神まつりの次の日ですが、午後4時ごろからゲリラ豪雨で、1時間当たりの雨量が50ミリ以上も降り、排水溝や河川、道路、多くの農地が壊れる甚大な被害が出ました。

数ある災害の中でも、このように4年の間に3回も起きたたびたび降る大雨で、中学校から平和台への道路へ大量の排水が流れる被害も出ています。

大雨のときの災害予防対策についてお尋ねします。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

どのような雨水排水対策を講じているかということだと思っておりますが、現在の中学校は、雷雨や台風等による大量の雨が降った場合に、久保沢川へ放流しております。排水管路の立数勾配が0.2%しかないため、雨水排水のすべてを処理しきれずに、その一部がグラウンドの南側から道路側溝へ流れ出しています。その結果、雨水排水が集中する下流部において、道路側溝が氾濫するなど、平和台区の皆さんに大変なご迷惑をおかけしているのが現状であります。

このため、今回の建て替え計画では、平和台区に通じる道路側溝への放流を行わないこととしております。具体的には、新設グラウンド面の雨水は、地下に設けます透水管により、北西側の角に集め、久保沢川に放流する計画であります。また、南側に排水する以外に方法のない下段の建物の敷地につきましては、建物周囲の外構工事において、雨水を地下浸透させる透水性のアスファルト舗装や透水性ストックを設けることによりまして、通常の降雨では雨水排水が流れ出ない設計としております。

なお、古越議員がご心配のような大量の雨が降った場合の対策といたしましては、大規模な開発を行う場合の基準であります降雨強度102ミリの時間雨量を想定し、敷地外へ流れ出す毎秒0.2立方の雨水処理ができる排水路を新たに設けまして、井戸沢へ放流する計画としております。これらにより、平和台区の方には迷惑がかからないようになると、そのように考えております。

以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 計画の基準は102ミリということで、去年の1時間に50ミリ以上の、あのすごい雨の倍ぐらいのときにも対応できるというような設計になっているということは、ひとまず安心の設計だと思います。

いまの平和台方面へは雨水は放流しないというような計画の中ではありますが、平和台方面へ流れる南側の道路改良については、生徒の通学路としても使われていることでもありますし、道路拡幅をして2車線プラス歩道を付けるなどの改善をしていかないと、現在、生徒の通学と一般通行の混雑がとても危険な状態にあると感じています。周辺整備として平和台方面道路改良をどのように考えて、どの時期に

進めていくのか、質問します。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） それでは道路関係についてお答え申し上げます。

中学校建て替え事業に合わせた道路整備につきましては、教育委員会とも協議をしながら検討を行っております。

まず、中学校西側の道路でございますが、町道雪窓平和台線につきましては、新しい学校施設の配置計画に合わせた形での一部付け替えを行うこととしておりました。線形、幅員等の改良により、道路環境の改善は図られるものと考えております。

また、ご指摘をいただきました平和台中心部から学校方面に向かう町道上小田井雪窓線でございますが、校庭東側の現在変則となっております交差点の改良等、必要性は十分認識をしておりますが、都市計画街路との整合性あるいは用地の取得、家屋の補償等検討課題も非常に多く抱えております。今後、地元区とも十分協議をさせていただきまして、21年度から実施予定のまちづくり交付金事業の期間内での実施を目指して、周辺道路環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） いま、課長の答弁ではありますが、私としてはやはり中学と同時というか、工事車両が出入りする、この早い時期にやってもらった方がいいと思いますが、道路というのはその隣接者に説明を十分したり、土地の提供をいただいたりというような準備が随分かかりますので、課長にはご苦労ですが、またそういうことが円滑に進むように努力して、一日も早く道路改良ができるようにやってほしいと思います。

今回の中学校建て替えは、税金や交付金が減額する中で進めるもので、しっかりした計画をただいま聞いたところですが、いつもこれを管理監督しながら、すばらしい形で無事故で完成させていただきたいと思います。

これと併せて、その恵まれた環境の中で、多感な思春期であり人間形成の最重要期を生徒一人ひとりが心豊かに育てる教育の充実も、しっかり進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告2番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

（3番 武井 武君 登壇）

○3番（武井 武君） 議席番号3番、通告2番、武井 武であります。

21年度予算と町長の政策について問うということで、通告をさせていただきました。そこで、21年度予算と町長の政策、選挙公約実現について、町長と議論してみたいと思うわけでありませけれども、まずこの12月定例会におきまして21年度予算編成方針について、町長のお考えを聞きました。まずそのお考えどおりの予算編成ができた町長は思って提出をされているのか、あるいはこの100年に一度という大不況の中で、見直しを、予算編成を見直したものが、見直さなければならぬものがあったのかどうか、この21年度の予算を見させていただきますと、大型事業といえますか、予算編成の中で町長が示された事業等については、前倒し、1月の臨時会でございましたか、等々によりながらも、漏れなく計上はされていると私は思っております。その大型事業、予算編成の中で中学校の建て替え事業あるいはまちづくり交付金事業、あるいは子育て支援事業、公共事業等の大型事業を実施をしていくということでご答弁をいただきました。予算書にもそのように計上をされております。

そこで、町長のお考えどおりにこの予算書が、予算が、予算の編成ができたか、まずお聞かせをください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員のご質問にお答えしたいと思います。

いまご質問がありましたのは、予算編成方針どおりに予算が編成できたのかどうかという点ですけれども、この点につきましては、おおむね予算編成方針に沿って予算編成ができた、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 私も先ほど申し上げましたとおり、大型事業、実施事業あるいは

そういうものについては、予算編成ができたかなというふうに思うわけです。ただ、ただ1点、町長が一番初めに申し上げましたこの予算編成にあたり、予算編成方針にあたり、予算編成方針を職員に示すにあたり、一番の大きな、一番大きなものは、私がそこで理解したのは、長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を順守し、これを踏襲をしていきますと、明確なご答弁があったように私は理解をしているわけでありまして。ところが、この予算書を見せていただきますと、それが欠落といたしますか、前々無視とは言いませんけれども、無視をされた予算ではなからうかなと、この予算で町長のいままで選挙公約をもってきた、選挙公約に挙げたものが、実施できるというふうに町長はお感じですか。この2点をまずお聞かせください。長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を順守し、踏襲をしていく予算であったのか、あるいはこの予算で自分の公約が実施できる、実現できる予算を組み上げたのか、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 予算編成に対する考え方につきましては、いろいろな場で繰り返し申し上げていることは、長期振興計画及び自律協働のまちづくり推進計画を基本として、健全財政また計画行政という基本点を堅持して、事業効果など十分検討して予算編成を行っているということでありまして。

私の選挙公約との関係で言いますと、今回の新年度予算の目玉としましては、介護保険料の改正ということで、この間の努力によって第3期と比較して基準額の平均で、年間1,920円の引き下げとなりましたけれども、これによりまして所得別の階層によって、この介護保険料の引き下げ額には違いがありますけれども、最大では年間6,480円の引き下げが実現することができました。

また、保育料の引き下げということで、これの実現に向けて努力してきたわけですが、今回、保育料の引き下げということにつきましては、保育料の引き下げでは保育園の園児だけの保育料引き下げということになってしまい、現在の保育を必要としている方は幼稚園にもおり、また、家庭での保育、それから御代田の外、圏外保育、いろいろな形態があります。したがって、こうした保育にかかわるすべての世帯に経済的な支援をしていくという意味では、保育料の引き下げということだけではきわめて不十分だということでありまして、今回の議会で提案させていただきましたのは、この子育て支援策として保育園、幼稚園あるいは家庭での保育など、

保育の形態にかかわらず、3歳になったすべての子どもの世帯に一律2万円を支給するという子育て応援金ということで、この保育への支援を打ち出したということでありまして、このことによりまして、私がこれまで選挙公約との関係で言いますと、私の感想としては、既にその90%、約9割ほどは解決することができたと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 子育て支援、ここにもありますが、子育て支援事業を始め福祉の充実を図ります。介護保険料の改正あるいは保育料、経済支援のための子育て応援金の支給等々は当然この予算書にもあるわけですが、私の一番お聞きしたいのは、町長、長期振興計画をどのように理解をしているんですか、その点を一番聞きたいわけです。これ、持ってきました。第4次長期振興計画。ね、これはもう私がもの申すことではないんです。行政のトップとして町を引っ張る機関車として、一番熟読をし、どういう御代田町をつくっていかなければならないか、どういうものにしていかなければならないかということが、ここに書いてあるんです。これは議会も承認をし、このとおり10年間はやってくださいよと書いてあるんです。読みますか。

『町と行政との役割の再構築を行い、自立した魅力ある、住みたいまちづくりをするために、本計画を策定します。長期的総合的視野のもとに計画的に実施していく行政運営の指針としての役割とまちづくりの最上位計画としての役割を果たします』と書いてあるんです。

町長、そこでお聞きしたいんです。この計画は4つのものを土台として2万人公園都市構想を超長期目標にやりましょうと。その一番の1つの土台に自立をベースとしたまちづくりと書いてあるんですね。この自立をベースとしたまちづくりに何と書いてあるか、『自立とは、情報公開、説明責任、住民参加を三位一体の大前提として、自身の規律に従って判断し、行動する理念と気概であり、自分で決めたことに従い、わがまを抑えることと定義します』と書いてある。町長、これ全部破っているんですね。ね、町長、細かくは、これから町長の答弁によっては細かく具体的にお聞きをしてまいりますけれども、この基本構想の自立をベースとした土台、これ町長、どのように理解をし、この予算に反映させたか、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただいまの質問ですけれども、どういうことをおっしゃっているのか、ちょっとよくわからないんですけれども、要するに、わがままを抑えていくのは住民に対する負担も求めていくよということかと思いますが、この間、私として、さまざまな町民益に基づいた事業を実施していきましてけれども、なぜ、このように以前にも増して町民益を基本とした予算の提案ができるようになったのかと。この条件としましては、やはりこの同和対策事業を廃止したということが大きな要因だと考えられます。このことが更に御代田町の自立のまちづくりを強力に進めるこの要因になっていると考えております。これまで、年間で約4,000万円という予算を使って進めてきた同和対策事業は、一部の町民だけを優遇するというような内容になっておりまして、事業の内容としても不透明で、かつ説明がつかない事業が多くあったわけなんですけれども、この事業の廃止によって、すべての町民に対して公平で平等な事業を進めることができるようになったということで、十分に町民の皆さまに説明ができますし、理解を得られる予算編成を可能にしたと、このように考えております。

以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 同和事業だけ、ちょっとね、同和事業だけ廃止すれば町民益になりましたと、そういうものではないと思うんですよ。町長。この同和事業を廃止するにも、ね、私言ったんです。公約で掲げても、この基本計画にはきちんと人権をベースとしたまちづくり、第3章には何て書いてあるんですかと、そうしたら町長、計画を見直しましょうと。そこで第3章を見直してくれたはずなんです。長期振興計画審議会を開いて、それで初めて同和対策事業、それが筋道、それが妥当じゃないですかと、こういうふうに言いたいわけです。

町長、聞いていることがよくわからないということでございますので、1つひとつ、本当はこんなの1つひとつやりたかないわけなんですけれども、町長がそういうふうに申されますので、具体的に1つずつお聞かせをいただきたいと思います。

まず、情報公開、説明責任、町長はどのように考えているかであります。そういうものを踏まえながら、12月の一般質問でもさせていただきました。まず定員管理の問題です。予算書の145ページ、一般職、一般会計でもつ職員数、前年度、



だから平成20年度、111名。平成21年度114名。これ3名増員になるんですよね。自立推進計画では10年間において1割削減します、ですから職員も一生懸命になって汗水を流しますから、流しますから各種団体、議会の定数も削減してくださいよと、農業委員会の数も削減してくださいよと、各種委員会、5人以内ぐらいでいかがでしょうか、ええ、やりましょう、御代田町が自立していくためには、それは仕方ないでしょう、我々は一生懸命になって努力してやりましょうと。それは全部切ってきたんです。定員削減をしてきたんです。計画どおりに。ところが、ここで12月定例会にも質問させていただきましたが、定員管理計画の整合性といいますか、計画は、国の方針からやっているいろいろと話をすれば、住民に説明責任が果たせればいいでしょうということがあります。事業を行うには、不用になった事業、確かにこれから大きな事業、12月定例会のときにも後期高齢者医療というものはその等計画する当時ではなかった。何もなかった。そうなんです。なかったから見直してくださいよと。もう自立推進計画も5年を経過したんです。そこまでのところがあり、そういうことはもう終わった。これからこういうふうに見直さなければならぬと。それが情報公開であり、説明責任ではないですか。これが1つです。

まず、あまり全部一遍に聞いてしまいますと、こんがらがってしまいますので、まず定員管理の計画からお聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） お答えいたします。

自立計画ができたのは、平成16年3月でございます、当時の役場正規職員127名おりました。この計画で10%削減ということを目指して進めてきたわけでございます。現在、平成21年3月31日、現在いる職員ですが、全部で120名でございます。来年の4月1日での数は121名、1名の増でございます。自立計画で127名から10%の職員削減を進めてきたわけでございますが、町の行政運営内容も平成16年当時からは大分変わりました、その中では後期高齢者医療特定健診というようなこともあり、保健師が当時3名であったものが現在4名、来年度1名で、計5名、2名増の予定、2名、当時よりですね。それと管理栄養士、特定健診の関係で1名増になっております。また、地域包括支援センターということで、

介護福祉士を1名採用してございます。当時の計画と大分事情が変わってきているところでございます。

また、平成17年には、国において行政改革大綱が閣議決定され、集中改革プランということで、職員数を全国一律に4.6%減少するように求められ、当町も平成17年当時123名でございましたが、当町は平成16年より既に人員削減を図ってきているところございまして、その中で更に4.6%削減ということは無理であるということで、国の計画よりは率の低い4.1%ということでお認めをいただいたところでございます。この計画でいきますと、平成22年3月31日までには118名という予定で進んでいるわけでございますが、いろいろな事情がございまして、数字が追いつくかどうかということが懸念されるわけでございますが、県の方に見解を求めたところ、住民に説明ができれば、その数字をクリアできなくも良いということで回答をいただいているところでございます。

また、参考までに、当町との類似団体というのがございます。全国で当時53団体中、当町の人口に対する職員数は、全国で低い方から5位、県内7団体中では一番低いわけでございます。以上のことから鑑み、現在の人数が118名に追いつくかどうかということが一番心配なされるわけでございますが、この人数を削減することになれば、ある部門を民間委託に委託していくということを考えなければ数字的に無理かと思えます。

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 私も、総務課長説明のとおり、そうだと思うんですよ。もう5年も計画を立てて、そこにおられます企画財政課長、内堀豊彦君を中心として、当時の土屋 清町長のもとで9月に自立、合併任意協議会を離脱をし、たったの3カ月間あるいは6カ月間でこの10年間の御代田町が自立をしたときに、どういうふうになれば本当に自立ができるか、計画を立ててみると。自立ができないものを自ら自立します、こういうことを言っても無理だろうということで、自立推進計画を立てたんです。それをもって、住民説明会に歩いたんです。各区ごとに。こういう計画で御代田町は行きます、住民皆さんにも痛い痛い血を流していただかなければなりません。ですけれども、行政として職員数も減らして、ですけれどもサービスは下げませんという説明をして歩いたんです。それを茂木町長になってから、増やし

ているんですよ。町長が変わったから計画を変えるでは、それも結構です。ですから、その自立推進計画も議会なり何なりにこういうふうになってきておりますので、職員定員管理計画も議員の皆さん4人も削りました。農業委員会の皆さん、こんなうまく削りました。各種委員会の皆さん5人ぐらいにしてください、わかりました、削りましょう。削って説明をしてきて、みんな理解をされたんです。

町長はこの定員化計画、住民に説明したことはございますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町民の皆さまに説明したかどうかという問題とは別に、いま総務課長からも説明がありましたとおり、国による制度改正で新たな事業が増えてきているということから、現状のようになっておりますけれども、いずれにしても、職員の適正な定数ということは、当然必要でありまして、そして、当然その計画に基づいて進めるべきであります。したがって、現在、町として考えられるものとしては、住民生活にかかわりのない部門を民間委託あるいは指定管理者といたしますか、そういう形での業務に代えることができないかという議論は、始めているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 少々話が飛びますけれども、この町長、説明責任、情報公開、説明責任、町長の情報公開、説明責任というものは、どのようにお考えなんですか。議員当時から。議員当時からですよ、町長。先ほど古越日里議員の方からもありました。学校給食の問題然り、ごみの問題然り、町は全部説明不足。住民無視の行政、町長、口が酸っぱくなるほど議員当時言ってきたんです。町長はそこで、町長になった、本当に住民に対する情報公開あるいは説明責任を果たしているとお考えですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 説明責任を果たしているかという点ですけれども、当然、いろいろな内容については、議会の皆さまにも報告をさせていただいておりますし、そういう意味では説明責任についてはきちんと果たしていると、このように考えています。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） その認識だから困るんですよ。

ちょっと話飛んで済みませんけどね、町長ね、3月3、4、5、住民説明会を開きます、最後の5日の日に町長、一住民から何と言われましたか。これは説明会ではない。報告会ですね。説明会と報告会ではえらい違うんですよ。

今日、ちょっとテレビを見ておりましたら、銚子市ですか、市民病院をやめるとかやるとかということで、現職の町長をやぶって新しい町長が出ました。そういったところが財政事由いろいろなことによって、市民病院をやめざるを得なくなっちゃった。すると一部のところから、おかしいじゃないですか、市長、お話が違う、何かリコール運動だか何かで住民投票を今日だかいつだかやりたいというような話があるんですけども、これが町長の住民責任、そっくり同じだと思うんです。説明するということは、住民が納得すること。ちょっとその方法いいじゃないですか、そうですね、町長がそういうふうにお考えだったら、それはその方法で、あるいは住民の意見を、ここに書いてありますとおり、三位一体なんですよ。住民参加を、それで住民が参加できるんです。説明会を開いていただいたところへ参加できるんです。そこで意見を言うんです。それを参考にして町長は政策に取り入れ、こういう方法でごみの方法やめましょう、あるいは共同調理場方式もやめましょうという説明をきちんと住民にして、選挙で勝ったから住民総意だと、そういう馬鹿げた話はやめていただいて、心から町民益を思う町長であれば、説明責任、情報公開、これをきちんとやるのが町長の役目だと思いますが、先ほど町長、議会にも何にも全部説明をして、理解は得たはずでございます、この前の5日の日の住民説明会のときに、住民から何と言われましたか。お答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） このことについては、町民の皆さんそれぞれにいろいろな受け止めがあると思いますけれども、基本的には、総体としてご理解をいただいているというかどうかということが大事でありまして、その点を見定めていろいろ判断していくということだと思っています。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） これね、自分で突っ込む、あまり、これだけやっていってもいけないですけども、説明というものは、企画財政課長もおります、一緒に説明しに行きました。それから、いいですか、合併任意協議会に入るか入らないか、そのときも説明、住民説明歩きました。そのときの結論、最後に町長が住民の皆さんにお

願いする言葉、「御代田町はこれで進めさせていただきますけれども、皆さんよろしく申し上げます。本日の会議はありがとうございました」。あるいは自立推進計画もそうなんです。これこれ説明して、「まだおわかりにならない方は、担当は何々課でございます。皆さんの住民の意見をお寄せください。参考にさせていただきます。それから御代田町、ここだけでは言い切れないでしょう。ですから、住民の皆さん」余裕があったんです、余裕が。3、4、5でやって、これは当初予算ではございません。予算ということと言いますけれども、自分でもう予算載せておいて、報告だけなんです。それでこのごみ問題、絶対的にもう町を挙げての重要な問題に、町長、担当課長、係職2人、何で副町長はそこに参加されないわけなんです。御代田町のごみ問題は、そんなに簡単な問題なんですか。しかし、そういう説明をしているのですから、町長の「私は説明責任は果たしています」には取れないわけなんです。ですから、この予算編成方針の長期振興計画、自律協働のまちづくりを推進、それから踏襲、順守しますなんていうことは、ただのうわべの答弁だけであって、私にすれば説明責任はすべて果たしていない、こういうふうに取りませけれども、町長、もう一度お考えをお示してください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） それは武井議員としての考え方でありましてけれども、私としては説明をしているというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員、質問の最中ではありますが、この際、暫時休憩といたします。

（午前11時00分）

（休憩）

（午前11時14分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

武井 武議員。

（3番 武井 武君 登壇）

○3番（武井 武君） あっちへ飛び、こっちへ飛びで、筋道がちょっとずれてしまいました。大変申しわけございませんでした。

質疑の中でもありましたが、テニスコートの改修のことなんです。なぜ、ここで

テニスコートを改修をしていかなければならないんですか。これは教育次長の方から、質疑の中で答弁をされましたので、ある程度は理解をしたわけでありまして。ですけれども、決してテニスコートを直してはいけない、直すべきではない、そういう意味で質問をさせていただいているわけではございませんので、間違いのないようにしていただきたいわけですから、ナイターソフト連盟から、中学校が建て替えになってしまう。ナイター照明が北小だけになってしまう。何とかならないでしょうかねと、こういう陳情が上がったように聞いております。まあ3年間だけだから我慢してくれないか、中学校ができ上がって校庭が整備されれば、いま以上の立派な照明施設をつくって、ナイターソフトの皆さんには利用していただくから、まあ3年間だけ我慢していただけないでしょうかというお話が上がってきた。

それから昨日ですか、定例会のときですか、防災計画を見直しますということで、赤本と申しますか、練り直した防災計画が配られました。それを見ますと、避難所としてB & Gが避難所の指定を受けているわけなんですね。それを見て、体育館等々の様子をお伺いしますと、体育館の床はもうギシギシいう危険な状態。あるいはトイレも、もう詰まって、直すには大変お金がかかるわなど、こういう話でありましたけれども、避難所として指定をする以上、それこそ町長の言う、安心して安全な避難所の施策が大事じゃないですか。それはいつごろから実施計画の中へ入れて計画的に整備をするんですか。ただ単に避難所の指定をすればいい、そういうものではないと思うわけでありましてけれども、町長のご見解をお聞きします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

今回のテニス場の整備ということにつきましては、担当の方からも説明がありましたとおり、武井議員、よくご指摘いただくその実施計画に載せて、その中で今回実施することを決めたということでありまして、何か唐突にこの問題ができたのではなくて、きちんと手順を踏んで、今度の整備の実施を決めました。これはいずれにしても私が町長としての政策決定をする権限の範囲内での対応かと思っております。

B & Gの施設につきましては、建設から25年ですから、かなり経ってきていて、確かにこれから計画的に整備を進めていかなければならないという状況にあります。

実はこの間、そこをつくっていただいた B & G 財団の方で、これまで行っていなかったんですけれども、第 1 回目の全国、この B & G の関係の町村大会というのが初めて開かれまして、この中でも、B & G の施設がいろいろ老朽化しているというような話がある中で、B & G 財団の方でもその補助金の引き上げ、改修のための補助金の引き上げというのを今回、改善点として出していただいていた。ただ、これについては、いろいろな条件があるようなんですけれども、しかし、いろいろなところでこの改修というものがやはり必要なことから、B & G 財団としてもそういう財政的な措置をとってほしいと、こういう考えだと思っております。ですから、町としてもそうした財団の関係の補助金などが利用できるのであれば、そういうものも利用して、計画的な改修を進めていければと、このように思っています。

実施計画上どうなっているかについては、担当の方から必要があれば説明していただきます。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 実施計画その点については、笹沢 武議員の質問の中から 20 年度に実施計画に上げ、やってきたという話でございますから、当然、手続を踏んで、きちんとやってきたものと理解はいたします。理解はしますけれども、この実施計画のヒアリング、あるいは査定の中に副町長が含まれていると思うんです。それで副町長は聞くところによると、ソフト部ですか、テニス部ですか、どういうテニスカよくわからないわけなんですけれども、わからないで聞くなという話になり、ま、しないでいただきたいと思うわけですが、テニス部の部長さんをされているということで、実施計画のヒアリングの中に副町長さんが入られて、やるということになりますと、非常に査定する方もやりにくいし、また、副町長という立場でございますから、職権の威圧がかからないとも言えない。そういうような状況の中で、その実施計画のヒアリングの中に副町長が含まれ、副町長はどういう意見をはかれたか、副町長にお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 武井議員のご質問にお答えいたします。

査定というか、査定の時点で参加をしております。私、確かにテニスをやってきておりますけれども、そういう私利私欲とってはおかしいんですけれども、そう

いう部分というのは、ほとんどない、テニスコートを改修するにあたりましては、現在いろいろなテニスコートがあるんですけども、やはり教育次長の方からも答弁したように、なるべく体に負担がかからないようなコート、それからいつでも使えるようなコートというのがいま主流になっております。その中で担当課の方ではいいものを上げてきておりますけれども、やはりここに来まして、いまのテニスコートの状況を見ていますと、どうしても雨が降ったときの四角い枠の中に囲まれてしまっているものですから、避難をする場所がないですとか、いわゆる、フェンスの改修等もやらなければいけない部分もありますし、そういう中で、全体的に考えたときに、コートだけではできないんじゃないかという中で、いいものをつくる、研究をするという中で、査定をさせていただきました。

その中で、当然のように、工事ですので業者の方になるべく安価な方法で、また使っている人にも迷惑がかからない方法でやるということを勧告したときに、当然入札制度を用いますので、高い金額って、すごい倍になったとかそういうことではありませんので、そういう躯体的なものも含めたうえでの全体的な工事ということの中での査定という結果でございます。

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長は「た・ら・れ・ば」は嫌いだということでございます。これが「た・ら・れ・ば」になるかどうかわからないわけですけども、テニスコート、21年度で整備をしたい、ま、それはいいでしょう。この振興計画には、今後は施設の老化を防止するため、敷地を含め、施設全体の維持管理と修繕工事を財政事情を考慮しつつ、計画的に実施していくことが課題ですと、基本計画に書いてありますので。

そこで、町長にお聞きしますが、22年度、23年度と、保健体育施設の整備の状況は、いま現在、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それでは私の方からお答えさせていただきますけれども、議案質疑の折りに、もうお答えしている部分がありますけれども、22年度には町民広場ですか、の芝生化の残りの部分について、実施していきたいというふうに考え



ております。23年度以降、その体育館の老朽化が進んでいるということや、ヘルスパイオニアセンターも非常に古い建物であるということがありますので、それ以降についてはまた今後計画的にどのように実施していくのか、考えていきたいと。いま現在は、具体的にはまだ決めておりません。

以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ま、22年度、23年度、町の方でも計画はされているようですが、これも町長、説明責任、情報公開なんですよ。御代田町には立派な体育協会あるいは体育指導委員会、あるいはスポーツ少年団、いろいろな組織があるわけなんです。ですから、そういう皆さんに実施計画に上げる前に、皆さん、これからどういうものが必要なんですか、どこを最初に直し、何をどういうふうにしたら住民の皆さんに、町民益、町長の言う町民益になるんですかと、そういう説明も私は必要と思いますので、希望意見として申し上げておきます。

それから、その21年度当初予算、先ほども大型事業はいいでしょうということでお聞きをしまして、まあいいでしょうということにしました。

2009年2月16日の信毎、これを見ますと、町長のコメント、ここには坂城町、箕輪町、それから御代田町と載っているわけですよ。自治体予算づくり苦心、その中で町長の一番最後のコメント『財政運営の行き先は、これまでになく不透明だ。だが、不況のときだからこそ、基金を財源不足に充てても積極的に臨む、と町長は強調する』と書いてある。強調する。強調するって町長、書いてあるんですよ。いいですか。

そこで町長にお聞きをいたします。町長がいままで出してきたこのこれですよ、ここに何て書いてありますか。『住民に負担の一方で、町の貯金にあたる基金は13億円も増やしました』、町長、8年間で。いいですか、町の貯金にあたる基金で、何にでも使えるものは、現町長って土屋町長でしょう、なった8年間だけで13億円も増えて、総額で17億円に膨らみました、こう書いてある。ね、町長、この基金、だれが一生懸命になってこういう、それは100年に一度の大不況は想定されませんでしたよ。想定はされませんでしたけれども、中学校建て替え事業あるいは苗畑のごみ焼却場もいろいろな問題があります。あるいは後年度負担、今度の予算に載っています。減債基金からずっと借金を返そうと、そういうことで貯め

てきた基金を、積んできたと思うんですよ。町長がこのときに書いた町長の本心をお聞かせください。どういう意味でこれを書いたのか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） そのことに対する本心というよりも、新聞の記事ではそういうことで「基金を取り崩してでも」と、括弧書きで載っていますけれども、実際にこの20年度でも基金、財政調整基金は取り崩しておりませんし、21年度の新年度予算でも基金の取り崩しは1円も行っておりません。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 財政調整基金は確かに取り崩していないんですよ。減債基金崩してあるんですよ。それからまた、補正予算で減債基金5,160万円に積み立てるようになっているんですよ。ですから、それを聞いているんじゃないんです。町長はこのときに、何で17億円に膨らみましたと書いた意図を聞きたいんですよ。住民に町民負担の一方で、町民に負担をかけながら、基金17億円も積み立てました。その当時の町長の言葉を借りれば、この17億円で国保も下がりますよ、保育料も下がりますよ、介護保険も下がりますよ、何もやれば17億円なんて積み立てなくも、住民負担下げられますよ、受益者負担金も下げますよ、何もやりますよと、そういう意味で書いたんじゃないですか。違いますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。2年前に書いたのをいま急に聞かれても、そのときがどうだったのかというのは、ちょっといま急に言えと言われてもちょっと無理なんですけども、いずれにしても、基金を増やすとかということは、当然、どこかを削ったり、予算を節約したりと、いろいろなそういう努力がなければ、いわゆる単年度会計というんですか、まあそういうことから言うと、そういうことがあったからその基金に積み立てることができたというのが、そういう理解であります。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ですから、町長になってみて、初めて基金のありがたさ、町政を施行するにはやはり財政厳しい、厳しいと、そういうときにおいても、今年度負担あるいはその当時だけの負担ではなく、将来を見越した財政計画をきちんと立て、この長期振興計画に基づいてきちんと住民責任を、住民説明を果たしていかなけれ

ばならないと、このように思うわけであります。

そこでもう1点お聞きします。これ、今年から大きなこのまちづくり交付金事業が5年間で設置されるわけでございますけれども、ここに書いてあるんですよ。一番最後、交付期間終了時、市町村は目標の達成状況等に関する事後評価を実施し、その結果について公表します。町長のお考えをお聞かせください。どういう事業評価をし、どういう組織をつくり、何をどのように評価をし、公表するのか、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） その件に関しましては、計画時に目標を設定をしてございます。その目標についてどの程度達成されたかということで、数字的な事後評価をして、それを広報あるいはホームページ等で皆さんに公表していくということでございます。ですから、計画を国土交通省に上げる段階で、事前の目標をそれぞれの事業に対して設定をしてございます。それに対して具体的な評価をしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 一番最後に、もうくどいようでございますけれども、町民の皆さん、いつから国保税は引き下げになるんですかと。細かくは保育料の問題あるいは介護保険の問題、あるいはいろいろな問題についてお聞きはしたいわけですが、本予算を見せていただく限り、国保税の1万円引き下げはどこにも載っていませんし、税金を安くすると、固定資産税あるいは住民税を安くする予算も載っておりません。町長の公約はどこへ行ったか、お聞かせください。特に国保税1万円引き下げは、いつ行うのか、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。住民税とかそういうことについては、選挙公約としては述べておりませんので、これは的外れかなと思っています。

いま、お話がありました国保税の引き下げという問題です。選挙公約ですから、きちんと選挙公約で言っていたきたいと思います。この国保税の引き下げ、先ほど私の選挙公約がおおむね90%、9割解決したという私の考えを申し上げました

が、最後に残されたのが、この国保税の問題になっております。ですから、この問題をクリアすれば100%となるわけですけれども、この件につきましては、今回の中では結論を出すことができませんでした。それで、この間、現状この問題について、私どもとしてもこの2年間にわたってこの問題について検討やいろいろしてきているわけですけれども、現段階ではその実現の見通しは立っておりません。

国保会計の近年の推移を見てみますと、保険給付費は平成15年度で5億9,000万円から右肩上がり上昇して、平成20年度では8億8,000万円余と見込まれます。これに対して、保険税では税率改正を平成16、17年度に行っておりますが、歳出の増大に見合うほどの伸びがありません。この結果、各年度の他年度収支で黒字となったのは、平成16年度と18年度のみでありまして、19年度は赤字、2,200万円余と。20年度では赤字額が更に増大するという事も見込まれておりまして、将来的には再び税率改正を余儀なくされるような厳しい状況に、現在国保の関係はなっております。また、いまの不況というもとの、当然徴収率が下がったり、いろいろな関係でその収入が下がることによって、収入が下がっていきますので、国保会計の収入が下がっていきますので、したがって、現在は大変厳しい状況にあるということです。

それで、この国保税の引き下げにあたりましては、私は一般会計からの繰入によって引き下げを行うという考えで私としての見解を申し上げました。実はその後の、これは私の認識が非常に不十分な面もあったわけですけれども、一般会計からの繰入だけでは、国保税については根本的にやはり解決に至らないということがわかってきました。そこで、現在、その時点、御代田町として対応しているのは、この国保税を軽減するうえでその根本的な解決方法にメスを入れようということでありまして、それは病気の予防、早期発見、健康に対する意識の改革、健康に対する町民への指導や健診受診率の向上と、こうしたそもそもの健康を守るという点に重点を置いて。

○3番(武井 武君) それはいいんですよ。

○町長(茂木祐司君) 申しわけありません。いま説明させていただいております。

○3番(武井 武君) それはいいんです。

○町長(茂木祐司君) つまり、保健福祉の充実ということでこの国保税の運営を改善していこうということから。

○3番（武井 武君） 議長、いいです、それは。いいです。

○町長（茂木祐司君） いいですか、はい。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 町長の公約は、同和予算4,000万円削って2,500万円を充てて、1万円削るといふ公約なんです。保健予防だ、何をするなんて、そんなの書いてないです。公約に。同和予算4,000万円削って、一世帯1万円削ります。2,500万円の予算があれば、できるんですと、その公約なんです。ですからいつやるかと聞いただけで、保健予防だ何だ、そんなことは129ページに書いてあるんですから、それはいいんです。

時間、もうぼつぼつ過ぎてまいりましたので、予算ということで最後に自分の希望意見を申し上げて終わりたいと思うわけでございますけれども、まず、長期振興計画であります。町長の言う、先ほどからくどく言っている、自立とは、情報公開、説明責任、住民参加を三位一体として行いますよと、これは基本構想なんです。議会もいいでしょうというふうに認めたやつです。それで、3月3日、4日、5日と、ごみ説明会をし、住民の納得は、説明というのは住民の納得を得るものと私は理解をしておりますので、住民の納得は得られなかった、このように私は理解をしております。凍結をしろ、何をしろと、あと議会の皆さん頼むわな、きちんと審議してやってくれよと、こういうふうに住民の皆さんの絶大なる希望を聞いたわけです。ですからそこで私の希望意見、平成20年度補正予算（第7号）の2,800万円を撤回することを希望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告3番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（2番 古越 弘君 登壇）

○2番（古越 弘君） 通告3番、議席番号2番の古越 弘です。

私は、茂木町長の目指すまちづくりについてと、各種証明書の総合案内窓口の開設をということで、今回は質問をいたします。

春3月弥生と言えば、卒業の月、厳寒の冬も過ぎ、何かしら心なごみ、体浮き立ち、新芽は膨らみ、希望に胸高ぶる感の時節ですが、今年の3月は、3月に入り、

厳しい寒の戻りとなり、雪や雨の降る日が多く、まさにいまの世界経済と同じく冷え込んでおります。一日も早い、暖かい春の日射しの続くことを待ちわびる今日この頃です。いま、世界経済は大恐慌の嵐の中、わが国日本も、確かな不況脱出の糸口も見えぬ暗黒の迷路トンネルに入った感じです。政治の中枢を司る国会は混迷を極め、国民不在の権力争いが行われている感じがします。

御代田町も平成15年9月26日、任意合併協議会を離脱した当初より、将来の財政は厳しいと予測をし、自律協働のまちづくり計画を策定して、平成16年4月より平成26年3月までの10年間の町の動向を想定し、目標のまちづくりを目指して現在進行中ですが、計画実施から4年を経た現在、茂木町長はこの計画をどのように評価をし、修正すべきこと、新たに追加すべきことなどがあると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

自立計画は任意に策定をして、もし直すべき点あるいは新しく付け加えなければならぬ点が出たか出ないかということ聞いております。

これはあくまで町長の意見でございますから、町長が答えていただきたいと思えます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） この計画そのものにつきましては、10年計画となっており26年の3月に見直しということですので、その時点での作業を進めるということでありまして、それについてはまだ現在、検討もしておりません。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） だからさっき申し上げたとおり、4年も経ったが何も見直す必要はないと、こういう回答と受け取ってよろしいですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 見直しをする必要があるかということよりも、現在は長期振興計画と自律協働のまちづくり推進計画に基づいて、現在の状況に適應した形で予算として出させていただいているということでありまして、そのものに対する見直しとか、それは現在、それに基づいて進めているということでありまして、現在それに対して検討作業を進めているわけではございません。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○ 2 番（古越 弘君） 多少かみ合い方が違っているような感じもしますが、まあよろしいです。

わが町も誕生して 52 年、基幹産業は工業、農業、商業、観光と据え、発展をしてきたが、茂木町長の目指すまちづくりの中心の柱は何なのか。

御代田町の工業は、昭和 53 年、当時のシチズンミヨタ精機株式会社、同 36 年、大黒ぶどうオーシャン(株)、川上製菓(株)、同 38 年には日本ミネチアベアリング(株)、シメオ精密(株)、同 43 年には濱野皮革工芸(株)、同 57 年にはシチズン精機(株)等を誘致し、平成 10 年にはやまゆり工業団地が造成され、シチズンファインテック(株)、昨年の日穀製粉の操業も開始、発展をしてきましたが、昭和の時代の人力や資力の多くの人手を必要とした時代から、今日のさまざまなロボットという機械が正確に必要な作業を行う時代となり、大量の同一製品が生産可能となりました。今回のような不況が起こり、ひとたび需要が減ると、たちまち供給過剰となり、工場の休業や閉鎖となり、経営の見通しの難しい時代ですが、町長はこの現実をどう捉え、御代田町の工業発展の施策は何だと思われませんか。ご所見をお伺いいたします。

○ 議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○ 町長（茂木祐司君） いまのご質問は、御代田町の工業に限ってのご質問かと思っております。

御代田町は近隣の市町村からもこの大きな精密機械の、精密関連の工場があるということで、羨ましがられている状況にありますけれども、ひとたび経済不況となりますと、それが大きな影響を及ぼします。

町としましては、この間、私、町長になりましてから進めてきておりますことは、それぞれの企業の幹部、トップ、こういう方々とその企業というものが一体何を考えているのか、企業が町に何を望んでいるのか、こうしたことをこの間何度かそうした協議を行う場をつくって継続しております。このことによりまして、町とミネベアなどの企業との関係は非常に良好な関係になって、いろいろな形で細かなことも相談いただきたり、私どもとしても企業にお願いすることを率直にお願いしていると。また、この間行いましたことは、町の中心的企业の従業員に対しまして、御代田町に望むことや御代田町に対するイメージ、その他いろいろ従業員に対するアンケートを行いまして、現在、その取りまとめを行っております。こうした企業に働く方々ができ得る限り御代田町に居住していただくということが一番いいわ

けで、そうしたことのために、そうした働いている方々が御代田町に何を望んでいるのかということで、かなり大規模なアンケートを実施して取りまとめを行っているというところであります。

アンケートはおそらく2,000人を超える数だと思いますけれども、こうしたアンケートを生かして、今後のまちづくりの方向性というものも考えていきたいと、このようなことで作業を進めているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） わかりました。そのアンケートをもとに、町長はこれから考えるというか、町も対応していくというふうに受け取ってよろしいですね。やはり町長の目指すまちづくりです。未来はすばらしい、良くなるんです、という希望を持たせるようなことをやっていくということは大変重要だと考えます。世界人口は約67億人いるといわれております。発展途上国がその多くの人口を抱えており、2004年でも1日2ドル以下の生活者が26億人もいるといわれており、発展途上国の経済が向上すると、消費人口は膨大となり、未来の市場は広くなるという、そういう希望もある、そういう考え方も1つの考え方ではないでしょうか。こんなことをもちまして、ただ先行き暗いということではなく、これから伸びる可能性は大いにある、こんなことを思い描きながら、行政も進めていくと、希望が持てるんじゃないかと、こんな気がいたします。

次に農業関係でございます。農業は準高冷地気候に適した高原野菜を主体に経営が行われております。野菜が占める割合が84%、米、花、おのおの6.5%ぐらいです。昭和50年の構成比率では、第一次産業が約35%、二次産業が34%、三次産業が31%で、農家戸数では水田を有する農家が1,009戸、畑を有する農家が1,202戸、昭和55年の構成比では、二次産業が1位で約38%弱、三次産業が32%強、一次産業は30%弱となり、農家戸数も平成17年には水田を有する農家350戸、畑を有する農家392戸と、3分の1以下に減り、総面積も880.49ヘクタールから3,519.54ヘクタールと、360.95ヘクタールも減少しており、農家戸数も1,224戸から398戸と激減をしています。これらの農家減少が多くを占めているのは、小さい農家でありまして、2ヘクタール以上の耕作面積を持っている農家は、変動が少ないのが現状でございます。農家従事者の高齢化は進み、遊休荒廃農地も基盤未整備地区で増大比はしております。



農業振興地域 1,083ヘクタールのうち、762ヘクタールの農用地区でも、水田ほ場整備率が66%、畑地で27%、畑灌整備は247ヘクタールであり、未整備地の活用には、何らかの改善が必要だと思えます。

また、近年、輸入食品の残留農薬問題や産地偽装問題の多発等から、消費者の安全・安心指向が高まり、農作物の栽培履歴の記帳など、従前には考えられなかった事務処理作業が増えるなど、農家の負担は増し、特に高齢農業者には辛い状況となっています。ただ、現在はこの不況のあおりで、若者の農業参入希望者が増えているようですが、1～2年で個人経営者になることは技術的にも心理的にもかなり厳しいと思えます。

町長は担い手不足などに何らかの施策は必要と考えるか、また、当町の農業施策に新たな考えはあるのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 農業政策に対するご質問ですけれども、この現在の農業の衰退、それから耕作放棄地の増大などは、主にはやはり国の政治、国の政策がやはりいかにこの農業を重視してこなかったかといえますか、こうしたことによるものと、主な要因はそこにあるというふうに考えられています。そうした中で、御代田町の農家ということにつきましては、非常に頑張っているというふうに思っています。

この農家の育成ということになりますと、いわゆる暮らしを支えるということと、それから農業政策そのものということになると思えます。そういう意味でいいますと、例えば今回、町が打ち出した介護保険料の引き下げや子育て支援策などは、暮らしを下支えする内容になると思えます。それと、この農業に対する個別の対策ということが必要になります。

それで今回、私が町長になってからの農業政策では、いろいろJAとも協議をして、実施を考えているわけですけれども、なかなかそのJAとの考えが、ちょっとうまくそろってこないの、なかなか進められないものもあるわけですけれども、その中で野菜価格の安定化事業は、既に始めておりますし、今回の中でも、先ほど化学肥料の問題もありましたけれども、化学肥料の削減と、それと根腐れ病がこれ

から大きな問題になってきますので、こうした対策として、燕麦とライ麦の種を蒔いていただいた方には、その種代の補助を行うということで、これも210万円ということですが、補助金を出しましたが、こうしたことは、大きく役立つものと考えていますし、それから耕作放棄地の解消についても、今回新しく事業を進めております。

また、現在農家を苦しめている、いわゆる有害鳥獣の問題があります。これにつきましても、千メートル林道のところに緩衝帯を整備して、イノシシとかシカが下へ下りて来ないようにということで、30メートルの幅で、また是非見ていただきたいと思うんですけれども、これは一定の有害鳥獣駆除には役立つものと考えておりまして、現在、そうした当面求められているものについて、今回は予算措置ができたかなというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 鋭意努力していると、こういうふうには受け止めていただきました。

ただ、農業振興政策、先ほどの遊休荒廃農地の問題等になりますが、町全体を一体として考えるのでは非常に難しい問題があるのではないかと。例えば大きな農地に大型機械を持ち込んで、専業農家がそこから生産を上げる農地と、あるいは山間地と、小さい農地が残っているところには、そういうものを入れようということは所詮無理な話でございます。したがって、それはそれ、これはこれというふうには、2つとか3つに分けて、個々それぞれに応じた施策をして援助を、支援をしていかないと、うまくいかない、こんなような考えがございしますが、町長はいかが考えますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員ご指摘のとおりだと思います。

また、それと専業農家と、それからやはり遊休荒廃農地との関係では、家族経営の農業というものがやはりこれまでも大きな役割を果たしてきましたので、そういう視点からも考え、対策としては考える必要があるだろうと、このように思っています。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） また、この関係は観光の面にもちょっとその遊休農地の関係が入ってまいりますので、その辺はこの辺で終わりにして、次に、商業関係にいきたい

と思います。

商業は、一時栄町の駅中心地区と、小田井地区に集積をしていたが、現在は御代田佐久線の三ツ谷地区に、スーパーや大型店が進出し、旭町までの間に新規店舗の開店も見られ、賑わいを見せているが、旧集落内の小売店は減少し、町外の大型店等へ買い物客は流出していると思われるが、商業の活性化の対策は、また、今後の見通しについて、町長はいかがお考えか、お聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 商店街といいますか、中小商工業者、いま商店ということかと思えますけれども、これにつきましては、日本の現在の経済状況が外需頼みということから、現在は内需が落ち込んでいると、こういうことになりまして、やはり町の経済の活性化ということになりますと、内需を、内需といいますか、消費をいかに拡大するかということになります。

現在、町では、緊急経済対策として昨年末から事業を実施してまいりましたけれども、これについては、新年度でも事業を継続するものもあります。そうした中小商工業者の経営を支援するものについては、引き続き継続して実施していくという考えです。

それから、例えばこれから中学校の建設計画は3年間、まちづくり交付金事業は5年間ということになります。このこうした公共事業は、ただ単に、例えば建設業者が仕事を請けて、それで建設業者の経営を安定化させるといいますか、そういうことだけではなくて、こうした事業を行うことで、そこに働く従業員がかなりの数、長期間にわたって来るとということになりますと、当然こうした公共事業によって町内の飲食関係、その他に対する消費というものは、当然見込めるわけでありまして、またそうならなければならないわけでありまして、したがって、今回の町の打ち出した大型の事業というものは、当然、町の消費を拡大して、中小商工業者の経営にも役立つものと考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 例えばこれは、1つの案だと思いますが、伸びる可能性があるものとしては、充実した直売所、最近全国各地でかなり伸びております。こんなものの整備。または高齢者には非常に買い物がしづらい大型店等が増えております。したがって、その高齢者をターゲットにした店というようなものをつくったら、

あるいは遠くへ買い物に行かなくてもできるというような可能性もあるのではな  
かるかと、こんな気がいたします。それですから、そこに合わせまして、おしゃ  
べりもでき、休むこともできるというようなことにしておきますと、いまあまりそ  
ういうところがないようにも思われますので、そういうものをもし立ち上げるよう  
な人がいたならば、町としても、町長の考えとしては、そういうものも支援しても  
いいと思いますか、それともそんなものはだめで、市場に任せておけばいいんだと、  
こういう考えなのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 直売所というような話も出ましたけれども、最近、いわゆる酪農  
クラブという、全国的な会があるんですけれども、その方たちがそのカリン道路  
に直売所を出したいということで、来ました。それは今年オープンするんですけれ  
ども、全国的な組織ですので、冬場も南の方からの野菜やそういうものも入るんだ  
という話でありまして、地理的には直売所なども非常に喜ばれる場所なのかなとい  
うふうに思っております。

ですから、町としての直売所などの計画はありますけれども、いずれにしても、  
その経営、運営ということになりますと、自治体が運営するというのではなくて、  
やはり民間の団体やそうしたところが運営するというのがやはり活性化のもとか  
なと思っています。それに対して町としてどのように対応するかということは、具  
体的な事例がなければ何とも申し上げられませんが、もしそうした事例があるので  
あれば、相談していただければ、町としてできることについては是非相談に乗って  
いきたいと、このように考えております。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） それは是非そのようなことがありましたら、町も十分支援をして  
いただき、町の活性化、商業関係ももっと伸びるようにしていただきたいと思いま  
す。

次に観光についてでございますが。

○議長（内堀千恵子君） 古越 弘議員の一般質問の最中ではありますが、昼食のため、休  
憩といたします。

午後は1時半より再開いたします。

（午後12時04分）

( 休 憩 )

( 午後 1 時 2 9 分 )

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

古越 弘議員。

( 2 番 古越 弘君 登壇 )

○2番（古越 弘君） 次に、観光については、高速交通網の整備、所得水準の向上、余暇時間の増大を見通した、平成5年から6年当時から、観光の核づくり、宿泊施設の整備、自然志向の高まりからキャンプ場も必要とし、見るから触れる、体験するという参加型観光とし、工場見学や体験学習、遊休荒廃農地の観光利用などを考えるとしてきたが、今後、新しい新たな見通しはあるのか、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

観光の問題ということですが、御代田町の観光の現状としましては、観光客の入り込み数ということで見ますと、近年では平成17年がもっとも多く、22万9,300人でありました。それから減少を続けておりまして、現在は平成20年では21万800人ということで、約2万人ほど、既にこの3年間で減っております。現在の不況ということを考えますと、当然更に減少していくと、観光というものを控えていくということが予測されますので、町単独での観光の核をつくるとかということについては、費用対効果の面から見ても、なかなか難しいだろうと、このように思います。

最近の興味ある取り組みとしましては、軽井沢に集中的に来る観光客を、どのように地域に回すかと、結局、軽井沢に集中することによって、交通渋滞が起きるといことで、それをいろいろなところを回して、いろいろな観光地を回して、こう軽井沢と一緒に観光にしていくということで、これは地方事務所、済みません、私の記憶では地方事務所が信州大学と提携して、携帯のサイトで、携帯電話のサイトを使って、それで軽井沢に入ってくる人たちがそれを見て、そのいろいろな観光地を携帯サイトで案内するということを、去年のたしかゴールデンウィークでしたかから始めました。その結果についてはまだ聞いてはいないんですけれども、そうい

うことで、今後の観光については、町単独で取り組むというよりは、そういう佐久広域であるとか東信地域でありますとか、浅間山麓でありますとか、そういう広域的な観光PRといたしますか、そういうことによって各地に点在している観光スポットを結びつけていくという、そういう取り組みも実験的に始まってきておりますので、そうしたことが町にとっても非常にいいのではないかと、こんなふうに考えております。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） いまの案ですが、軽井沢、例えば峰の茶屋から上の方がものすごく混むという話がよくあります。その形から、御代田へ県道の関係ですが、1,000メートル林道の県道を整備いたして下ろして、真楽寺方面とか、小諸方面に回すというような形を要請して、その県道の形を直すとかということも考えてみたら、またひとつはおもしろいのではないかと、こんな気がいたします。

それと、遊休荒廃農地が増大している山間部を活用した滞在型体験観光、それを指導するには、やはり地元の高齢者の人たちが、そういう昔の農業という失礼ではございますが、鋤鍬を使って、自分の体を動かす、機械を使うのではなく、人力で動くという、趣味とかあるいは健康増進重点的な形ですが、そういうものを考えてやったらどうかと。そういうことに新しい、先ほど言っておりましたが、費用対効果の関係で新しいものをつくるということは、非常に無理があると思いますので、多くなってまいりました空家とかを利用して、こんなことも考えたらどうか、なんていうこともちょっと考えたらと思います。

それであともう1点は、当町最大のイベントの龍神まつりに集まる数万人の観光客の、当町への経済効果ということで、何か考えられないかということを一體となつて考えないと、現実には数万人の人たちが来たときに、残るのはごみだけだと、そんな感じでは非常に困るのではないかと。せつかく町も巨額の支出をしてやっております。その形が、町が儲けるのではなくても結構ですから、町の人たちに何らかの形で潤って、それ以上の経済効果が出るというものを真剣に考えていかないと、なかなかその龍神まつり、やって、金はかけているという形では、まずいのではないかと、こんな気がしております。

いずれにいたしましても、当町も平成12年には年少人口が2,199人、高齢人口が2,404人と、逆転をし、高齢化が進み、平成17年4月には65歳以上

の人が2,747人、高齢化率で19.4%となり、その半数が75歳以上となり、民生費は増大すると思われます。その財源の確保に、基礎税の伸びなど土地の有効利用の施策は重要と思ひますが、町長のご所見はいかがですか。

だから、結局、高齢化人口、基礎でね、土地の有効利用という関係で、基礎税、要するに固定資産税の形の、そういうものになる形の利用を考えたらどうかということですが。

1つの、じゃあそれは例えばの例として挙げます。例えば、一種の住宅用地地域に新たな家を建てる人には、御代田でやっております工業とか観光、商工振興条例というのがありますが、その形のように、ある程度援助をしながら、そのところへは家を建ててもらって住んでもらうと、いずれはその固定資産税でもとが戻れるからというものをやるとか、あるいは町長、先ほど言っておりましたが、工場に入っている従業員の皆さんの方には、そういうものを斡旋して何年かは補助しますから、是非御代田に勤める人たちは御代田に定住をしてもらいたいというような施策をとって、やったらどうか。それはあくまでも第一種の住居専用地域ではございますが、そういうふうにしていくと、せつかく余っている住居の土地利用の関係が非常にスムーズに行くのではないかと、これは1つの案でございますが、そんなことのお考えがあるかないか、こういうことをお聞きしております。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまの質問の趣旨から言いますと、要するに、新しく家を建てた場合に、固定資産税の減免をするとか、工場の誘致等のようなときに、減免するのと同じような、そういうことで財政的支援を考えたらどうかということかと思ひます。

大変申しわけありません。それについては、町としてはそのことについて、まだ検討した経過も、そのことを議題にしたこともまだありませんので、いまご提案がありましたので、そんなようなことが可能なかどうか、考えられるのかどうかについては、いまご提案があったことについては検討させて、協議させていただきたいと思ひます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 次に、各種証明書の総合案内窓口の開設についてをお尋ねをいたします。

一般町民の人たちは、普段役場に来ることが少なく、特に高齢者となれば、書類の提出や窓口の証明書の申請の記入方法とは縁がなく、役所に来ても何となく落ち着かず、不安となると思います。そんなとき、案内窓口があれば、気軽に立ち寄り、必要な用件がスムーズに運び、利用者も職員も事務処理が迅速に行われると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） いまの窓口の件であります。町では来庁者からの用件、事務担当部署を聞かれたときに、主に住民係が案内をしておりますが、各課、関係各課において来庁して、他の用にまたほかの課に行く場合にも、その係の者が十分窓口で案内しております。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 例えば、税務課の発行する証明書類なんかは、特にプライバシーの関係がありまして、保護の点からも、人前で請求書類を書き入れると、横で見られているのではないかと、そんな感じを受けることがあるようでございます。そのときに、その点を改善するために、よく選挙の投票箱に使われておりますように、両側が遮断された板で、ちょっと区切りまして、前の人や隣の人が何を書いているかわからない、そんな形をして案内をしたらどうかと、こんな考えがいたしますが、こういうことは可能なものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 古越総務課長。

○総務課長（古越敏男君） いまプライバシーの関係であります。まず、町の現状についてご説明いたします。

まず、各課の証明内容であります。町民課関係では、住民票、戸籍、印鑑証明、出生、結婚、死亡証明、埋葬許可証明、外国人証明。税務課関係では、租税公課、土地・建物、資産に関する証明、法人に関する証明、営業に関する証明があります。産業経済課関係では耕作地に関する証明、農地に関する証明があります。

この3課によりまして、町の諸証明の発行が大部分を占めております。これらの証明は、先ほどプライバシーということで窓口で衝立、記入欄に衝立等ありますが、申請、現状の窓口ではあの広さが精一杯でございます。町でも一番住民に直接関係ある町民課、税務課、産業経済課が、町民の窓口、そういうか、入口に近い



ところに配置してあるわけでございます。現状で、その人の考え方によりますが、現状では不便は感じることはないと思います。ただ、プライバシーが守られないというようなことであれば、その方には事務所の中に入っていただいて、やっていただければいいと思います。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） いずれにいたしましても、そういう形がいま取るスペースもない、やるという形がないということでございますが、役場に行きまして、どこに行ってもいいかわからないというよりは、ちょっとした形でもよろしいですから、総合案内的なものにしてもいいとは思いますが、それもまた、おいおい時期が来たら検討をしていただきたいと思います。

いずれにしても、庁舎の窓口業務は、毎日町民と直接接し、会話をするところですので、あいさつや事務処理などに十分気を配り、町民サービスに努めて、ますます町民に信頼される役場であってほしいと思っております。

最後に、同じ形になりますが、町長の目指すまちづくりの方向は、例えば財政の強化とか福祉の町にしたいとか、教育重点の町にしたいとかというようなことがありますか。それと、工業、農業、商業、観光の、何に一番軸足を置いていったらいいとお考えか、お聞きをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） どういうまちづくりを考えているのかということですが、基本的には地方自治体ということですから、日本国憲法及び地方自治法を順守して、このまちづくりを進めるといえることになるとは思いますが、この地方自治体の基本的なあり方とは何かということと言いますと、やはり地方自治法の第2条第1項の1で言うように、この地方自治体の役割として、『地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全・健康・福祉を保持すること』とありますように、原点としてやはり町民の皆さまの安全や健康や福祉を保持することが地方自治体の一番の役割だと考えております。

それで、当然、町としては将来的なビジョンということに関しては、生活環境の整備や地域経済の活性化、農業政策、いろいろ議論がありましたけど、福祉、子育てや環境対策など、いろいろあるわけですが、基本的には総合的に取り組むわけですが、特に今年から準備作業に入ります健康のまちづくり推進プロジ

ェクト、これにつきましては、大きな意味で町のイメージとして健康推進を進める町ということ、町の目指す将来の姿として示すということで、今年、その作業を進めますので、私としてはその健康のまちづくり推進プロジェクト、これでこの御代田町のイメージというものを特徴づけていきたいと、このように考えているところです。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○2番（古越 弘君） 御代田町は大きな町ではありませんから、町内隈なく行政の目が届く、人間の血の通った心と心のふれあいがある町政ができることを要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告3番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、柳澤 治議員の質問を許可いたします。

柳澤 治議員。

（8番 柳澤 治君 登壇）

○8番（柳澤 治君） 通告4番、議席番号8番の柳澤 治です。

私は、公園の健康遊具の拡充と利用促進について質問をいたします。

2月17日の新聞に、『公園の主役は団塊世代、健康遊具が10年で3倍に』という記事が載っていましたが、全国の公園で遊び感覚で体力維持が図られる、中高年向けの健康遊具が急増している。大量退職した団塊世代の健康志向に加え、子どもの事故が多発した回転遊具の撤去なども影響し、自治体も積極的に健康遊具を増設しており、公園の主人公は子どもから中高年に移りつつあるとの記事が載っていました。

町内には、雪窓公園、龍神の杜公園、やまゆり公園の、3つの大きな公園があり、老若男女を問わず多くの町民が利用し、また、健康志向の中、多くの町民がウォーキングをしております。そんな中、先の記事のとおり、遊び感覚で手軽にストレッチのできる健康遊具が普及しております。

健康遊具とは、散歩の途中などにだれでも気軽にストレッチをしたり、体のツボを刺激したり、体を鍛えたりなど、中高年の健康づくりを主な目的とした遊具ですが、町内の公園の健康遊具の設置状況はどのようになっているか、お聞きいたします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） 町にはやまゆり、先ほど、議員の方からもありましたとおり、やまゆり、雪窓、龍神の森の3公園ございまして、地域や世代を超えた交流の場、また、心安らく憩いの場となることを目的に、設置をされております。公園は健康、レクリエーション、精神的充足、景観、環境保全、防災など、さまざまな機能を備えております。訪れる年齢層も、子どもから高齢者までの広範囲にわたっております。その多様なニーズに合わせ、公園遊具、芝生公園、グラウンド、マレットゴルフ場などを配置しており、健康の維持につながる健康遊具も、雪窓公園、やまゆり公園に設置をしているところでございます。

健康遊具の設置状況は、雪窓公園が8基、やまゆり公園が10基となっております。計18基でございます。

雪窓公園につきましては、遊歩道脇に一定の間隔に配置をし、ウォーキングあるいは散歩の際に少し体を動かすという形での利用が想定をされております。

また、やまゆり公園につきましては、多少高度なストレッチ等が可能であることから、遊具それぞれに文字と図による説明板を設置をしております。利用方法がわかるようになっているという状況でございます。

このような状況であります。公園管理者といたしましては、いずれも利用者の自主性に委ねるものでありまして、適切な保守管理には努めておりますが、利用の実態等把握はしていないということでございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） ただいま、建設課長から説明がありましたが、町内の公園の中にも雪窓公園、やまゆり公園等に18基の健康遊具が設置してあるという中で、なかなかこれが町民の人たち、知らない人たちが多いいと思います。できれば、是非、インターネットのホームページ等、別にその専門のパンフレットをつくって町内に配れじゃなくて、広報『やまゆり』等を使って、健康志向の中、公園の中にそのような健康遊具が設置してありますよというようなお知らせ、またホームページを使って、写真と、こういう健康遊具はどのようなストレッチ等、またツボの刺激に役立つかというような効能とか、そういうものを書いて、是非そのようなものをしていただきたいと思っております。そこら辺のところ、どういう計画をしているか。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） いま議員のおっしゃるとおりでございます。町の方もちょっと、公園管理、どこの公園に何がありますよというPRについては、やっていなかったという状況でございますので、その辺につきましては、実施していく方向で検討したいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） 是非、その実施でやっていただきたいと思います。私もこの質問にあたって、公園等を調べたら確かに設置してあります。あるけれど、それまでは、この質問をするまでは、あるけれどどういうふうにするのか、大体見ればある程度はわかるんですが、どういう効果があるのかとか、そういうものというのとはなかなかわかりませんでしたので、是非、せっかく設置してある中で、それがうまく有効利用されていないということは本当にもったいないことですから、是非、広報誌、ホームページ等を通じて、大々的に住民に利用促進を図っていただきたいと思えます。

続きましてこの健康遊具の拡充なんですけど、龍神の森公園等にはまだ設置、さっきの中では設置されていないという中で、是非、龍神の森公園、また、雪窓公園、やまゆり公園の中にも、公園というと、何か国交省とか建設課都市計画係というようなイメージがあるんですが、是非、厚生労働省あたりでも健康という中でこういう補助金、また、町で毎年やっているコミュニティ事業という中でも、こういうものを、対象になると思いますので、是非、この設置の拡充をお願いしたいのですが、そこら辺の計画があるかないか、お願いします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 既存の各公園につきましては、それぞれの利用形態に応じて施設、遊具等を配置しております。したがって、公園管理者といたしましては、現状での健康遊具そのものが、設置スペース等もそれぞれ配置をしているという関係で、健康遊具に関しての特別増設という点におきましては考えてはいないのが実状でございます。しかし、各団体・サークル等におきましては、大いに活用していただきたいと思っておりますし、また、そういった必要があれば、その増設のスペース、龍神の森公園等には設置がないものですから、その辺もスペースを確保しなければこういうものを設置できませんので、そういったものにも必要があれば、

関係各課とも協議をして検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） 町内の大きな3つの公園、本当に大勢の人たちが利用しております。その中で、より町民の皆さんに利用していただくためには、やはりそういうものを拡充していくというのと、もう1つなんですが、ウォーキングをやるちょっとした舗道のコースが公園の中にあるんですが、アスファルト舗装ではなく、よく場所へ行くと木のチップを、木を細かく砕いたチップに舗装を混ぜて、ある程度クッション性のある舗道がよく設置してある公園等もあります。また、ちょっとした通路や何か、よく足に負担がかからないように、ある程度弾力性のあるウッドチップというか、木を細かく砕いて、そこにアスファルトを混ぜて舗装してある舗道があるんですが、そういうものも是非併せて検討していただきたいと。そういうのはちょっといまの舗装の上へそういうものをやるのは簡単にできると思います。そこら辺のところをどういうふうに考えているか、お願いします。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 設置をしてあります環境の整備ということになると思うんですが、ウォーキングのコースあるいは遊歩道等のいま議員がおっしゃられました、そのウッドチップの舗装、確かにクッション性もありまして、いいものだと思いますが、設置費用が通常の舗装の何倍もかかること、それから寒冷地に対応した工種がごく少ないということで、どうしても凍上、凍み上がりに対して弱いものですから、相当の金額をかけないと整備もできないという実状もございます。ただ、膝とか腰とかそういったものにはいいということは、私どもも承知しておりますので、公園を管理する立場として、またこれは財政等も検討していかなければならない問題ですので、今後、その辺の研究はしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） いずれにしましても、先ほどの武井議員の質問の中で、町長、国保税の引き下げはちょっと難しいという中で、これからは健康予防、国保税をなるべく使わないようにという答弁がありました。そんな中で、是非この団塊の世代、子ども、老若男女を問わず、特に団塊の世代が定年退職して、多くの皆さんが公園を利用してウォーキング等しております。そんな中で、やはりこの健康志向とい

う中で、その健康予防、それぞれの住民の皆さん、気を遣ってそのようにやっているとしますので、是非、健康遊具、先ほど言った、コミュニティ事業というのそういう対象になると思いますので、そうすると、年間相当の設置ができると思いますので、そういう補助事業等をうまく活用して、あと保健福祉課と横の連絡を取りながら、是非拡充をしていっていただきたいと思います。

続きまして、健康遊具を活用した健康づくり教室の開催について質問したいと思いますが、私も昨年、町の健康診断でちょっとメタボリックシンドロームのなりかけのような健診結果が出まして、ちょっと運動不足じゃないかということで、町でこういう事業をやっているから是非参加してみたらどうかということになり、働き盛りの健康実践セミナーというのに参加しました。参加して、これは9月から11月の下旬まであったんですが、時間は夜の7時から9時まで、場所は『エコール』でやったり『海洋センター』でやったり、『ケアポート御牧』って、東御市にある温泉プールを使ってやったり、7回開催されました。しかし、なかなかこの時間というのは、私も会議があったり、議会の関係で飲み会があったりして、なかなか日程が合わなくて、7回開催のうち3回しか出席できなかったんです。そんな中、この事業、大変大勢の人が参加しておりました。定員は50名ですが、定員いっぱい参加したと思います。主に女性がほとんどで、男性は5～6人しかいなくて、最初は行って恥ずかしいような感じだったんですが、まあ申し込んだから出ていったんですが、忙しい中で3回しかできなかったです。そんな中、この趣旨というのは大変よく、日頃、仕事に忙しく、運動する必要性がわかっていても機会が少なく、実施できない働き盛りの皆さんを対象に、健康実践セミナーを開催しますということで、このセミナーでは、皆さまに役立つ健康と運動のスポーツに関する内容が研修できます。運動不足の方はもちろん、内臓脂肪や中性脂肪、コレステロールなどが気になる方も是非ご参加くださいということで、本当に講義内容も充実しており、講師の先生たちもこちら辺の佐久地域では有名な先生たちが来て指導しておりました。私もそれ3回出たんですが、出て終わった後、すごい何か体が心地いいんですね。だから本当はこれもっとちゃんと出たかったんですが、なかなか会議や行事が重なっちゃって参加できなかったんですが。

先ほど言った健康遊具ですね、そういうものだと自分の好きな時間に公園に行くと、空いている時間にちょっと散歩がてらそれでストレッチをやったり、ツボの刺

激をやったりできると思いますので、そこら辺のところの是非教室を、その健康遊具の使い方をした教室を是非健康福祉課あたりで実施してもらいたいと思いますが、そこら辺はどのように考えているか、お願いします。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

わが課で実施しました健康実践セミナー、ご参加いただきまして、ありがとうございます。取り組みがいいということでございますが、また今後ともこれは継続していくつもりであります。

まず初めに、当町の健康に関する現状と課題について、少し述べてみたいと思います。

平成14年度における当町の死亡原因を分析しますと、悪性新生物、がんでございますね、これによる死亡がもっとも多くて、次いで心疾患、心臓ですね、それから脳血管疾患が、脳血管ですね、上位を占めております。それから介護保険の関係で、要介護の方で介護が必要になったそのきっかけは何かという質問に対しまして、約2割の方が脳血管疾患をその原因として挙げております。悪性新生物、がんの発症の原因は、容易には解明できませんけれども、近頃は心疾患、それから脳血管疾患については、食事量の過多、多く取り過ぎるということですね、それと過少な運動量、こういった不健康な生活習慣の積み重ねによって、肥満、特に内臓脂肪、先ほどの話ではありませんけれども、これの蓄積に起因することが明らかになってきております。

町では、特定健診を始めとする予防施策、生活習慣の改善、これを展開して、確実に生活習慣病の抑止が可能であると考えられる肥満それから高血圧、糖尿病、高脂血症などにスポットを当てて、その対策を講じてきております。

柳澤議員がご指摘のように、運動不足の解消が生活習慣改善の原点でありまして、多くの町民が取り組める運動メニューの構築は、喫緊の課題だというふうに考えております。先ほど、そのウォーキングの話が出ましたけれども、今後の方向性として、21年度から社会体育部門と連携して、いまただ歩いているウォーキングから一歩踏み込んだ状況で、ポールを使用して行う健康ウォーキング、ノルディックウォーキングなどともいわれるようですけれども、これに取り組んでまいりたいとい

うことを考えてございます。この健康ウォーキングの基本動作は歩くことでありますので、動作や要領の習得が短時間で事足ります。日常生活に容易に取り入れることができますので、できることと、それから簡単でありながら、ポールを握って歩く、ポールを使用することによって、使う筋肉が全身の90%ということがいわれています。ただ歩くよりもカロリーを20%以上多く消費できて、運動効果が抜群であるというふうにいわれています。

この健康ウォーキングの実施にあたっては、町内のどこからでもスタートできる態勢を整備したいと考えておりまして、具体的には5コースほどを考えています。この21年度の目標としては、この健康ウォーキングに取り組んでいくという状況でございますけれども、その健康遊具、健康遊具もいきなり行ってやると怪我をするケースもありましようから、そういったことも含めて、活用について社会体育や保健健康推進係ですとか、そういったところで横の間に協議をしまして、有効な活用方法について検討してまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） ただいま保健福祉課長から答弁がありました。いままでの単なる歩くウォーキングから、ポールを持ってトレッキングウォークですか、それをこれから活用していくという中で、是非、その町内にあるその公園の健康遊具も、そのコースの中に、これを使うとこうだ、これを使うとこうだと、それを1つひとつ説明しながら、トレッキングウォークを、健康遊具を利用しながらミックスして組み合わせてやっていくと、よりいっそうのストレッチなりにつながると思っていますので、是非そこら辺のところをうまく建設課の都市計画係と連携を密にしながら、そのコースの中にもその健康遊具を組み入れてやっていってもらいたいと思います。そこら辺のところをどのように考えているか、お互いに話し合って、やっていただきたいと思います。そういう健康遊具との組み合わせをどのように取り入れていくか、どう考えているかをお願いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

先ほど建設課長の方から答弁がありましたように、利用状況についてまだ把握がなされていないということもあります。それから私も、この質問があった際に、と



あるホームページで確認をしたんですが、確かにそのホームページでの記載も、おひとかたは一生懸命毎日のように使っているんですが、取材に行かれた方、その後1時間ないし2時間、そこにいたんですが、使用される方は皆無であったと。それ以外には皆無であったという状況も見ておりますので、本当に必要性のあるものを使っていただくことについて、とやかく言うものではないんですが、本当にそれを周知していくことは必要でしょうけれども、実際には現段階でのコースはその健康遊具が中に入っているという状況でなくて、歩道の整備されたところを歩いていただくという考え方でコースはできておりますので、その必要性等も今後検討しながら、横の連携を取りながら検討させていただくということで、ご答弁に代えさせていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○8番（柳澤 治君） いずれにしましても、御代田町18基の健康遊具が公園の中に設置されているという中で、なかなか町民にはまだそれが設置等その利用の仕方がうまく伝わっていないと思います。そこら辺のところ、是非、広報誌、ホームページ等を通じて利用促進をつなげていっていただきたいと思います。それで健康志向の中、それぞれの運動をしていただいて、できるだけ医療費削減につなげていっていただきたいと思います。それについては、ひいては国保税の値下げにつながっていくと思いますので、是非、そのようにお願いしたいと思います。

これで、私の通告のすべてを終了いたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、柳澤 治議員の通告のすべてを終了いたします。

通告5番、柳澤嘉勝議員の質問を許可いたします。

柳澤嘉勝議員。

（5番 柳澤嘉勝君 登壇）

○5番（柳澤嘉勝君） 議席番号5番、通告番号5番、柳澤嘉勝です。

私は町の活性化に補助金制度の活用をという課題を中心に、町の考え方、取り組み方など、確認させていただきたいと思っております。

午前中から同僚議員から同様な質問がなされましたので、私からの質問も繰り返すこととなりますが、前から話がありましたように、100年に一度といわれる経済危機が当町にも直撃し、町民の生活に大きな影響を与えております。特に大手の

企業であるシチズンファインテックミヨタさんが、200名を超える派遣社員の整理を行った。こうした現象、経営者の心中は断腸の思いであろうと思います。普段からISOはもとより、経営改革、技術改革を死に物狂いで真剣に取り組んでおります。そうした努力にもかかわらず、今度のようなマネーゲームによるしわ寄せをまともに受けざるを得なかった経営者の無念の気持ち、あるいは残念な気持ちが、私も長いこと民間で働いてきましたので、痛いほどわかります。ミネベアさんでも経常利益が半分以上減少するという報道がなされました。

御代田町はいままで優良企業の法人税の貢献によって、町レベルでは大変良好な財政力指数を維持してきたわけであります。先が見えない経済不況の中を、どのように町政の舵取りをしていくのか、これは議員に限らず、すべての町民の皆さんが心配しているところであります。

そこで、この議会の初日に提案されました平成21年度の予算の中で、特に大きな町の税収の中心になっております町民税、それから固定資産税、その状況をちょっと振り返ってみますと、いままで町民税はこの昨年と比較しますと、全体には昨年が8億8,400万円が7億3,200万円、1億5,100万円の減という提案がなされました。町民税は、その中でも個人町民税は500万円増額するけれども、実に法人税が1億5,700万円ばかり、大幅な減少が起こるということが提案されました。そうして、この状況は先ほどから同僚議員が指摘していますように、すぐには回復する見込みがない、相当長続きする不況の中で、町のこの財政運営をどうやって舵を取っていくかということは、きわめて重要な課題であります。先ほど古越 弘議員からも町の軸足をどこへ置くんだと、工業に置くのか、商業に置くのか、あるいは観光に置くのか、その考え方を町長に質問されましたけれども、まったく私もこのことに関しては同様な心配をしている一人であります。

そこで、特に以前から私も御代田の立地条件等々、こうしたところを考えてみると、軽井沢に800万人近い観光客が来ているので、是非、御代田にはいま町長が先ほど答弁ありましたけれども、21年には21万800人ぐらいしかまだ御代田町には観光客の入り込みができていないと、こういう状況の中で、とにかく100万人ぐらいは誘致できるまちづくりをしていく、このことは実現性が非常に高いのではないかと提案を以前からしてきているところでありますが、特にこの観光客を呼ぶということに対して、まず初めに、御代田の中にあっても観光協会という

大きな組織がありまして、日夜そういうことで継続した会議を持ち、そして活動をしているわけでありまして。このところ、特にその観光協会もたくさんの誘致をするというふうな具体的な取り組み計画がなされていると思っておりますけれども、今年の計画、あるいはいままで重点的に取り組んできた内容、この部分を簡単でいいですがご説明いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） 御代田町の観光の現状ということで、先ほど町長も少し述べられましたけれども、ご説明を申し上げます。

御代田町への観光客の入り込みにつきましては、19万人から23万人ということの前後で推移をしております。それから観光協会の計画ではございますが、観光協会としましては、龍神まつりの件、それからあとは新たな観光地の模索といたしますが、その観光地の開発というようなことで、鋭意努力をいただいているところでございます。

御代田町の観光といたしましても、大規模な宿泊施設や温泉を保有しておりません。集客のできる施設といたしましては、メルシャン軽井沢美術館、それから浅間縄文ミュージアムがメインになります。

観光資源としましては、浅間山、真楽寺、龍神まつり、寒の水、それから小田井宿まつり等が主なものですが、近年は地域の自然や景観も大きな要素でございます。国有林、それから田園風景、湯川等をPRしていくということでございます。

それから御代田町には軽井沢町と小諸市間の道路につきましては、4キロという距離しかございません。車での観光としましては、どうしても通過されてしまうというのが現状でございます。そこで、例えば佐久広域でやっております、ふるさとの探訪ツアーだとか、これは広域管内の名所を巡り、体験コーナーや地域の味を堪能する4つのコースで毎年行われておりますが、当町では浅間縄文ミュージアムや小田井宿がコースに取り入れられております。募集人員は、広域の全体でございますが、150人に対して約420人と、非常に人気のあるツアーでございます。

したがって、これから観光の施策としましては、町単独で取り組むということではなく、佐久広域や東信州エリア、それから浅間山麓エリア、それからしなの鉄道沿線エリア等県全体など、広域的な観光をPRし、点在する観光資源を有効に結

び、回遊数を高めた事業がメインになっているものと考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま、担当課長から答弁をいただきました。御代田町の観光客が大体20万人から23万人ぐらいというふうなことで、ずっと私も調査してきていますが、ここもう20年近くそのレベルが向上してきていないと。そこで、担当課長に次の質問としては、この観光客を暫時少しずつでも増加させていく、そのことが大変難しいということだと思っておりますが、御代田町が例えば30万人、40万人に観光客を増加させていけない一番の問題点とか、こういうところがやはりいま広域観光を中心に取り組んでいると、そういうことで観光ツアーについては大変人気があるという話がありましたけれども、御代田町のその誘客を進めるうえで、ネックになっている課題というのはどんなところだと考えておられるか、ここをご答弁ください。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 御代田町のその観光につきまして、そのネックになっている部分、集客ができない部分は何かということですが、まず一番は、宿泊施設、それからあとは分散している観光地といいますか、名所旧跡というようなことだと考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） そこで、観光協会の皆さん方もいろいろと議案、検討し合ったり、新しい対策の模索が行われていると思っておりますが、観光協会の役員の皆さんといたしますか、内部では今後の取り組みとしてはどんなその行動を起こしていこうか、この辺の意見等々、ありましたら、お聞かせください。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 観光協会はまだちょっと総会だとか今年の指針だとかは出てはございませんけれども、いままでの協会の取り組みといたしましては、いかにその龍神まつりでまず集客をするかということと、それから先ほども言いましたが、点在する名所旧跡、そこをいかにその部分で集客ができるかというようなことを検討して、いま現在もやっているところでございます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ずっとこれは将来にわたる大変重要な課題でございますので、是非、具体的な課題にしっかり突っ込んだ形で活動を進めていただいて、御代田町に本当に観光客が大勢来られるような政策を実現していただきたいということを期待しております。

次には、ちょっと補助金制度について質問をさせていただきます。

いままで町でも、特に県が推進しております元気づくり支援金ですとか、それから自治総合センターが主管しておりますコミュニティ助成金事業ですね、この辺のところもずっといろいろな団体組織にPRしていただいて取り組んできておりますが、実際に元気づくり支援金については、平成18年ですね、18年、19年、ここで今年で3年目になるわけですけれども、大変県でも人気が高くて、1,000件を超えるような申請があったと聞いております。この元気づくり支援金と、それからコミュニティ助成事業について、御代田町の去年、一昨年あたり、この2年間ぐらいの申請状況、どんな程度か、ちょっとわかりましたら、この数字をご答弁ください。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、コミュニティ助成事業ですけれども、平成13年からありまして、それで16年から、まず豊昇区のところで、東屋が1棟、それから17年に西軽井沢地区の自主防災組織育成助成事業ということで、移動炊飯器等のもの、それから18年に広戸区の屋外放送施設の整備事業、それから18年に鼓響の子ども太鼓の購入事業、これは事業主体が鼓響でございます。そして18年に鼓響の太鼓購入事業ということで、これは御代田町、18年はこれで3つでございます。それから19年に鼓響の太鼓の購入事業、それから19年に平和台の東屋の建築事業ということで、19年に2つでございます。それから20年に小田井地区の屋外放送施設の整備事業、それからまだ内定といたしますか、内示の段階なんですけれども、これで21年の6月で補正したいと考えておりますけれども、上宿区の東屋の設置事業ということで、こういう言い方はあれなんですけれども、本来、数年に1つぐらいしかつかないものにつきまして、いまご紹介したわけですけれども、1年に少なくとも1つ、2つとか3つとかということで、それぞれのところで努力をしまして、コミュニテ

ィの助成事業につきましては、実績がかなり上がっているというふうに理解をしております。

続きまして、一番最初に始まったのが元気づくり支援金ですけれども、これはコムONS支援金ということでございまして、18年にやまゆりの佐久ふるさと事業、冬期の交通安全対策事業、それから原材料の支給事業、それから19年に安心の救命器の推進事業ということで、公共施設へのAEDの設置、それから浅間山麓の稀少植物のパトロール事業、それから原材料の支給事業、それから20年に浅間山麓の自然環境文化を考えるふるさと塾、それからいきいき農村女性のクールな支援事業ということで、アイビー会への冷蔵のショーケースの購入ということでございます。

この元気づくり支援金につきましても、企画財政課の方で各課の方に従来採択になりました他の市町村の資料等も配付等をいたしまして、できるだけ御代田町がそれに該当できるようにということで、鋭意努力をしているところでございます。

こんなような状況で、こういう支援金とか、それからコミュニティ助成事業とか、こういうものにつきまして十分に活用できるように努力して、それなりの結果を出してきているというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま企画財政課長からご答弁いただきました。

全課に連絡を、通知を出して、そして進めているというわけですが、実は、1月12日に信濃毎日新聞に、こんなに大きな広告が載りまして、『県の元気づくり支援金、3年目に』ということですね。このニュースを見ますと、実際に、要するにいまの8年度は1,135件、そして786件が採択されていると。申請が1,135件という、これは昨年の実績なんですけど、いま長野県81市町村ありますから、単純に平均すると1市町村平均で14件ぐらい提出しているということになるわけですね。そして、それが実際に69%が採択されている。そうすると、14件中大体8件は採択されているというふうなことでございます。いま、担当課長から答弁がありましたけれども、御代田については、この特に元気づくり支援金、いろいろな形で活用するところが非常に有効な部分があるわけですが、少しそういう意味では少ないんじゃないかと感じているところです。

実は、御代田町、これも総務課長にちょっとお願いして、前に提出してもらった

わけですが、町の公認の団体組織ですね、町から何がしかの補助金を出して活動していただいているわけですが、商工会や観光協会ももちろんのこと、法人会等々含めて57団体あります。実際にこの補助金、町でトータルで幾らかという集計までは出しもしていませんが、相当な補助金を町から出しているわけですが、こうした団体組織が町の補助金だけではなくて、もっとほかにいろいろその補助金制度が国・県、あるいは民間でもたくさんあります。そうしたことを是非もっともって利用する、活用するということが大事ではないかということで、その活用を是非活発にしてほしいと提案させていただきたいと思っているわけですが、この辺の考え方ですね、いま町でどういうふうに考えておられるか、考え方をご答弁ください。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

私、いま申し上げましたのは、町で申請した分でございますが、ちょっと付け加えさせていただきますけれども、19年に御代田町の商工会で浅間山の天然水のペットボトルの支度金、それからお仕事チームということで、障害者・健常者のフットサル交流、それから同じく19年に塩野中山間地営農組合の婦人部で交付のレジスターの導入事業、それから21年に商工会、観光協会、それからまちづくり協議会みよた、ここからも出てきていただいております。

ということで、決して少ない数ではないと。私、それから申し上げたのは、先ほど採択になったものだけを申し上げておりますので、出した件数と採択になるものは、ちょっと違うというふうに解釈をしていただきたいと思います。

それから、いまのご指摘のとおりでございますが、私どもも今後も継続いたしましてこの事業にかかわらず、効率的で効果的な補助金、交付金等がございましたら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） 今日町民広場の芝生化というふうなことで今年、今年度中にいま補助金制度を受けて実施するというふうな、大変いい話が出てきました。このスポーツ振興助成というふうなことで、これはいまサッカー宝くじのTOTOで、8割補助金がつくというふうなことで、芝生化するというふうなことで、いろいろな団体が申請して、やっておりますが、今回御代田もその補助金を頼りにして実施す

ることになるのかわかりませんが、小諸市もつい先だってシンポジウム開いて、学校等々のグラウンドだとかそうしたところを芝生化しようというふうな形で真剣に取り組んでおります。

それから県あるいは国の補助金制度というの、いろいろな国の各省たくさんの補助金制度があるわけですが、この辺については町でもしっかりキャッチングしているかもしれませんが、ちょっとインターネットで私が調べましたところ、例えば丸紅、商社ですね、大手商社の丸紅の助成金なんかもありまして、これなんかは丸紅のずっとその役員だとか、あるいはOBの皆さんからの全部発意、募金を中心に、基金をつくりまして、毎年1億円という金額の補助制度があります。金額は1件大体200万円ぐらいのところなんです、そんなに大きな事業ではなくて、いろいろなところのまちづくり、地域づくり、あるいはスポーツですとか、ボランティア活動に対する助成があります。

それからそのほかに地域活性化センターなんかでもいろいろな種類の助成をしております、大体金額も小さいところは100万円程度、それから2,000万円を超えるところもあるわけですが、これも大体10分の10が、全部保証対象になるというふうな形です。その他、本当にたくさんの助成金制度というのがあるわけですが、これ、ほんの、私がプロットとして持ってきたのは、ほんの一部なんですけれども、本当にいろいろな形でいま御代田町の公認の団体組織が、それこそもう57団体、あとその株組織に分かれているところをずっと全部トータルしますと、それこそもう100を超える団体組織が活動なさっておられる。こうした皆さんにいろいろな情報提供を町でしていただきたいと。町の皆さんも大変忙しいということもありましようから、私も今回、元気づくり助成事業で、あ、助成金というのはこういう形であるのかなということで、ちょっとインターネットで調べたわけですが、調べてみると、無数にあるわけですね。とてもコピーしきれないほど出てくるわけなんです、こうしたものをやはりPRして、そしてそれぞれの団体が個別に申請するというふうな方式で、必ずしも行政が全部音頭を取ってやらなくても、いま言ったように、自分たちの活動あるいは何か欲しい、自分たちのその施設の用具等々の助成についても、意外と手軽に確保できるというふうな制度が、探せば幾つもありますので、是非、その辺のところをもう少しこう、深く掘り起こして、そしていまの町の団体組織の皆さんにもPRをしていっていただきたいと、こんなお願い



いと提案をするところですが、是非その辺のところを、忙しい中ですがけれども、担当だれか1人いれば相当な仕事ができると思っていますので、具体的な取り組みを進めていただきたいと、こんなお願いをいたしますが、そのお願いに対してのご答弁をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） 柳澤議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

先ほどからの観光の面に関しても、ちょっと関係あることなんですけれども、前日、東御市の観光協会が50周年記念というところで、私と議長と一緒に東御市の方に行ってまいりました。そのときに基調講演をやっていただいた方が、小布施町の小布施堂の社長さんでいらっしゃるしまして、いかに観光という素材を生かして、自分の町に観光を広げていくか、それからまちづくりについてというお話をテーマにお話をされました。

その中で非常に私自身感銘に残ったことは、観光資源があるから観光が開発するんじゃないんだよと。最終的には、町が、町なり行政が町民の方たちと、先ほどのコンタクトではありませんけれども、説明責任ではありませんけれども、やはりどのようにして町をつくっていくかということをお聞きする、行政もお聞きする、聞いた以上は住民の方たちも真剣になって考えると。例えば小布施の町ならば幸いなことに葛飾北斎ですか、それとか栗の町だとか、そういう地元で転がっているもの、なんていう言い方は失礼ですけれども、北斎は歴史的遺産ですけれども、栗を生かして何かをしたらとか、それから御代田でもやったようなことをちょっと聞いたことがあるんですけれども、各家庭の庭を開放してオープンガーデンをしたいだとか、そういう本当に地域に密着したやり方で観光を広げていったんだ、それがいまのところにつながっているんだというお話を聞きまして、非常に感銘を受けました。そのような形の中で、先ほど、担当課長は、やっていきたいというお話もしましたけれども、やはり町としましては、町民の方たちと一緒にやっていくということが大切じゃないかなというふうに思っています。

それからもう1点、民間団体の補助金に関してのことなんですけれども、それもまちづくりということには非常に大きなものなんですけれども、いまお話を聞いている中での補助金というのは、行政から来る補助金ではないものですから、いわゆる財

団だとかそういうところが、資金を持っていてやっています。そうしますと、必然的に的が絞られてきてしまうわけですね。例えばの話、平山郁夫さんが財団の理事長やっています伝統文化財団なんていうのがありまして、それは文化財に関する修理ですとか伝統芸能ですとか、そういうものに対する補助、そういうための財団です。それからあと、住友ですとかそういう保険会社がやっているのが、健康づくりの財団、それにも補助が出ているはず。いろいろなところに補助が出ているはず。そうしますと、ある程度目的を持った、国の補助金ではありませんので、目的を持った基金による補助金という形になりますので、相当それが受け入れられるべく、で、団体がないとできないことでございます。なおかつ、行政がもらうわけではありませんので、私どもは情報アンテナをあちこちに広げることが大切でありますので、県の関係の団体等そういうアンテナを広げながら、町民のそういう団体のところにお話をするべく、今後も努力していってまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） いま副町長からご答弁いただきましたけれども、小布施のまちづくりのように、資源に頼らないで、そしてみんなで真剣になって具体的な行動を起こすことによって、いま羨ましがられるようなまちづくりができていますと、こういったところを是非御代田町でも学んで、行動を起こして、本当に町民の皆さんが先ほどお話が、前にも古越議員からのお話がありましたように、本当に将来に対して明るい、そういった町民の力が結集するようなまちづくりを進めていっていただきたいと願っております。

もう1点、今度は募金制度について、これもちょっとインターネットで、これ2月中旬のときに、実は熊本城の改修工事ということで、インターネットで流したわけですが、開始1カ月、これ1月1日から1月31日までの1カ月間の実績なんです、1口1万円ということで、熊本市が熊本城の復元に充てる、元日から受け付けを始めた1口城主の寄附が31日で全国から4,600口、総額6,300万円集まったことがわかったと。熊本城総合事務所は、不況にもかかわらず、想定外の事態というふうなことで、うれしい悲鳴を上げているというニュースがありました。これは実際に23億円改修費が予定されているわけですが、そのうちの7億円を目標に集めたいとって始めた結果、1カ月で6,300万円集まったというふうな

ことで、そしてその中身が結構全国からそういう支援者が、熊本の皆さんだけに限らないで、そういう関心のある人、あるいはそういった浄財を提供してくれる人がいると。

それから皆さんもご承知だと思うんですが、大阪市の桜の苗木ですね、オーナー制度をやっていますが、これも大変全国から億単位に近い金額が集まっています。こうした募金制度、特にいま御代田町にも将来そのいい形で発展させていきたいという苗畑跡地などありますし、あるいはその苗畑跡地の上に草地試験場等々も75ヘクタールという広大な土地があるわけですし、そうしたところを本当に御代田町の一番観光の拠点に構築していくということのために、いまこの募金制度の活用ということを非常にいい、いまの熊本の件にしましても、大阪市にしましても、大変いいアイデアになるのではないかと考えているわけです。この辺のことも、ちょっと御代田の観光地づくり、先ほど観光協会の皆さんにも活動、皆さんの活動も確認させていただきましたけれども、是非、こうしたことも観光協会中心に掘り下げた形で、具体的なこれからのまちづくりをどういう形で進めていくかという、1つの大変重要な参考、いい参考になると思いますので、この辺について1つの提案ですけれども、町の取り組みを具体的に進めていただきたいと思いますので、よろしくご検討をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

ちょっとそこまで物事の認識がなくて申しわけないんですけれども、その募金というものの位置づけなんですから、それがどういう位置づけになっているのか、それから熊本城が、お城が、多分国宝じゃないかと思うんですけれども、国の持ち物なのか、県の持ち物なのか、市の持ち物なのか、あるいは財団等の持ち物なのか、ちょっとそこら辺のところも私、承知しておりませんので、申し上げることがちょっとできない部分があるんですけれども、ただ、募金という定義というのは、非常に難しいということと、いわゆる自治体等の収入につきましては、一般的には税、使用料等、それからいわゆる善意の寄附でございます、寄附の強要ということは、これはできませんので、そこら辺のところも十分に考慮して考えていかなければならないことだと思います。

それからあと、大阪の桜のこれも募金ですけれども、これもどの団体のどの皆さま

んが行ったのか、これはおそらく大阪府とか大阪市が行ったのであれば、ちょっとそこら辺のところでもたまたまちょっといろいろ難しい問題があるのかなとは思いますが、すけれども、いずれにいたしましても、民間の団体、それから自治体、それから国、それぞれのところでどういう手法でどういうふうに行ったのか、それから先ほどのお話、熊本城につきましては、国宝、多分、かなりあれですよ、寄附というか、募金をしたいなという気持ち強い方がきっとたくさんおられたんじゃないかと思います。そういう要件やもろもろの要素の中で、こういうことが発生していると思いますので、いろいろなことについては当然排除するものではなくて、いろいろな方面から検討して今後行きたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 柳澤議員。

○5番（柳澤嘉勝君） ま、ちょっと私も、熊本城は、熊本城総合事務所というのがあります、これは行政が中心でやっているということじゃなくて、その総合事務所というところでホームページを出して、やっているというふうなことです。ちょっと大阪の桜の木の関係については、もう一度確認いたしますが、これも多分行政ではなくて、むしろその団体組織が中心になって展開している募金活動だということです。

いま、質問いたしました補助金制度あるいは募金制度につきましても、これからの御代田町づくりにすごく有用な手段ではないかと思っておりますので、これ、是非、検討を続けていただきたいと思っています。私も、もう少し具体的にいろいろなことを少しお手伝いさせていただいて、具体的にいま手持ちに幾つかの資料を持っていますけれども、こういう募金制度があるんじゃないか、こういったものがあるんじゃないかということをまた提案させていただくつもりでございますので、よろしくお願いをいたします。

そして、観光の件については何回かにわたる発言をさせていただいておりますけれども、是非御代田町が本当にいままで以上に活力を失わない、いいまちづくりのためには、それこそここで原点に立ち返って、観光行政のあり方をもう一度見直す必要があるんじゃないかと、そういう思いで今回の質問をさせていただきました。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、柳澤嘉勝議員の通告のすべてを終了いたし

ます。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午後 2時58分